教育委員会点検 • 評価報告書

(令和元年度事業)



令和2年8月 宜野湾市教育委員会



宜野湾市教育委員会のイメージキャラクター



のびるくん

宜野湾市の特産である田いもの妖精で 宜野湾市の子どもたちの勉強や才能が 伸びるようにと願いが込められています。



きくちゃん

市花である菊の妖精で、人の話をしっかり 聞く子になってほしいという願いが込めら れています。

目 次

I	はじめに	1 -
II	教育委員会の活動状況	3 -
Ш	教育施策の実施状況	- 11 -
1	幼児教育の充実	- 13 -
2	? 学力向上の推進	– 15 –
3	3 特別支援教育の推進	- 17 -
4	1 小中学校一貫した英語教育の推進	– 19 –
5	5 キャリア形成教育の推進	- 21 -
6	6 いじめ防止の取組	- 23 -
7	7 学校、家庭、関係機関との連携強化	– 25 –
8	3 放課後子ども教室の推進	– 27 –
9	9 情報教育研究会・担当者研究会の開催	– 29 –
1	0 情報教育の推進	- 31 -
1	1 屋内、屋外施設の整備	- 33 -
1	2 生涯学習フェスティバルの開催	- 35 -
1	3 イガルー・シマ文化財教室の開催	- 37 -
	宜野湾市教育大綱	- 40 -
. 🔁	9. 野恋市教育集剧其大計画(概要版)	_ 47 _

I はじめに

教育委員会は、教育行政の効果的な推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条に基づき、毎年、そ の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施し、その結果について報告書 として議会に提出するとともに、市民に公表することが規定されています。(平成 19 年改正)

宜野湾市教育委員会では、平成 27 年度に策定した宜野湾市教育振興基本計画、宜野湾市教育大綱及び本市の最上位計画である第四次宜野湾市総合計画基本構想の実施計画に示された主な施策から、令和元年度に実施した事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行いました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する3名の方々より、専門的な立場から意見や提言を頂き「教育委員会点検・評価報告書」として取りまとめ、市議会へ提出するとともに市民へ公表いたします。

この度の事務の管理及び執行状況の点検及び評価を踏まえ、今後も事務の改善等に役立て、本市 の教育行政がより充実するよう取り組んでまいります。

令和2年8月

宜野湾市教育委員会

教育長 知念 春美 教育長職務代理者 普天間 みゆき

委員大城進委員石川 正信委員知念 菜穂子

1 点検・評価制度の経緯と趣旨

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 20 年4月に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定された。

制度の趣旨として、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていく。

2 学識経験者の知見の活用

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会自らが行った点検評価の結果について、3名の学識経験者から評価項目毎に意見や提言を頂いた。

〈学識経験者〉

氏名	所属等
宮城 彰夫	元宜野湾市立大山小学校校長
岡本 牧子	琉球大学教育学部学校教育教員養成課程准教授
柴田 聡史	琉球大学地域連携推進機構准教授

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2. 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 評価対象項目

点検評価の対象となる評価項目は、平成27年に策定した本市の教育が目指すべき方向性と取り組む施策について示した「宜野湾市教育振興基本計画」の施策体系を踏まえ、3つの基本方向で示された、「生きる力を育む"ひとづくり"」から7項目、「学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる"学校づくり"」から4項目、「地域が学びをとおしてつながる"まちづくり"」から2項目の合計13項目を選定した。

4 評価基準

評価基準は下記のとおりとします

評	Α	施策は優れており、より積極的に推進すべき
価 基 準	В	施策は良好であり、継続すべき
準	С	施策は良好であるが、取組方法や計画に工夫・改善が必要

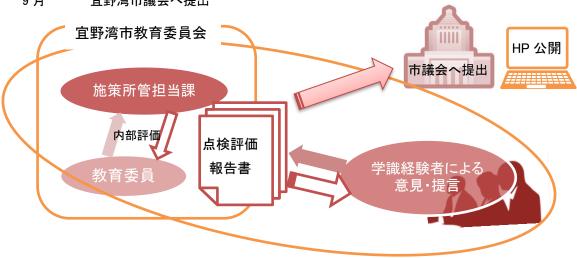
5 点検・評価の流れ

令和2年

- 2月18日 教育委員会会議にて点検評価項目の選考、今後の進め方を確認
- 3月 施策の実施状況自己点検評価報告書の作成(各担当課)
- 5月27日、6月3日 教育委員会内部点検評価会議
- 7月 6日 第1回点検評価会議 委嘱状交付
- 7月13日 第2回点検評価会議
- 7月20日 第3回点検評価会議

学識経験者の知見を活用し、点検評価報告書を作成

9月 宜野湾市議会へ提出



II 教育委員会の活動状況

1 宜野湾市教育委員会

(令和2年4月1日現在)

職名	名 前	任 期
教育長	知念 春美	平成 28 年 4 月 1 日
教育技		令和 4年3月31日
教育長職務代理者	************************************	平成 30 年 7 月 1 日
教育女戦伤 代理有	晋天間 みゆき	令和 4年6月30日
委員	***L2 ****** 大城 進	平成 28 年 12 月 25 日
安貝		令和 2 年 12 月 24 日
委員	いしかわ まきのぶ 石川 正信	平成 29 年 12 月 26 日
安貝		令和 3年12月25日
委員	知念 菜穂子	令和 元 年 7 月 1 日
安貝		令和 5年6月30日

2 教育委員会会議の開催状況

令和元年度の教育委員会会議の開催状況については、毎月の定例会議を12回、臨時会議を1回、 合計 13回の会議を開催した。

開催期日	区分	議 案 名
		1.宜野湾市スポーツ少年団県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正
平成 31 年	 /	する告示について
4月25日	定例	2.公文書公開請求に対する公文書不開示決定処分に係る審査請求に対する
		裁決について
令和元年	⇔ /50	仕業室供わ
5月14日	定例	付議案件なし
		1.令和元年度宜野湾市一般会計補正予算(第 1 号)に係る臨時代理の承認に
		ついて
		2.宜野湾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
6月27日	定例	3.宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
		4.宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員の委嘱について
		5.宜野湾市学校給食調理業務等委託業者選定委員会委員の委嘱又は任命に
		ついて
		1.宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正す
		る告示について
7月23日	定例	2.宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について
		3.令和 2 年度以降使用小学校教科用図書及び令和 2 年度使用中学校教科用
		図書の採択について
8月27日	定例	付議案件なし
		1.宜野湾市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則について
9月27日	定例	2.令和元年度宜野湾市一般会計補正予算(第 2 号)に係る臨時代理の承認に
		ついて
10月24日	定例	1.「令和元年度管理職異動発令の内申」に係る臨時代理の承認について
		1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について「令和元年
		度宜野湾市一般会計補正予算(第3号)について」
		2.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について「大謝名小
11月27日	定例	学校屋内運動場・水泳プール増改築工事(建築)請負契約について」
		3.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について「宜野湾市
		の保育等の利用者負担に関する条例及び宜野湾市立幼稚園保育料等に関す
		る条例の一部を改正する条例について」
12 月 25 日	定例	1.宜野湾市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
12 77 23 13	ᄹᄳ	2.宜野湾市立幼稚園保育料等に関する規則の一部を改正する規則について

開催期日	区分	議 案 名
令和2年	亡 /51	1.宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する
定例 1月23日		告示について
2月18日	臨時	1. 令和 2 年度教職員(管理職)の人事異動の内申について
		1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について「令和元年度
2月20日	中加	宜野湾市一般会計補正予算(第4号)について」
2月20日	定例	2.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について「中頭地方視
		聴覚協議会規約を廃止する規約について」
		1.令和 2 年度宜野湾市一般会計予算に係る臨時代理の承認について
		2.宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規
		則について
		3.宜野湾市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令について
		4.宜野湾市教育委員会職員の流動体制に関する要綱の一部を改正する訓令に
		ついて
		5.宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規程を廃止する訓令について
		6.宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規程の制定について
		7.宜野湾市史編集委員会規則の一部を改正する規則について
		8.宜野湾市社会教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則につい
3月27日	定例	τ
3 7 2 7 11	/口 足1列	9.宜野湾市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則につい
		τ
		10.宜野湾市はごろも学習センターの管理運営規則の一部を改正する規則につ
		いて
		11.宜野湾市はごろも学習センター運営委員会規則の一部を改正する規則につ
		いて
		12.宜野湾市立適応指導教室の設置及び運営に関する規則の一部を改正する
		規則について
		13.宜野湾市青少年教育相談室の設置及び運営に関する規則の一部を改正す
		る規則について
		14.令和 2 年度教育委員会人事異動について

3 教育委員会の各種行事への参加状況

令和元年度

日付	各種行事				
4/1(月)	宜野湾市職員辞令交付式				
4/2(火)	宜野湾市転入教職員等辞令交付式				
4/8(月)	宜野湾市立中学校入学式				
4/9(火)	宜野湾市立小学校入学式				
4/10(水)	第1回中頭地区市町村教育長会定例会				
4/11(木)	全国都市教育長協議会第1回理事会(東京都)				
4/17(水)	沖縄県市町村教育委員会連合会第1回理事会				
4/20(土)	第 67 回宜野湾市婦人連合会定期総会及び懇親会				
4/22(月)	宜野湾市体育協会定期総会				
4/24(水)	宜野湾市青少年健全育成協議会第 45 回定期総会				
4/25(木)	平成 31 年第 5 回宜野湾市定例教育委員会会議				
4/26(金)	学力向上推進協議会役員会				
4/27(土)	我如古区サングヮチャー(豊年祭)、宜野湾市青年連合会定期総会				
5/14(火)	宜野湾市学校計画訪問(普天間中学校)				
3/14(人)	令和元年第6回宜野湾市定例教育委員会会議				
5/16(木)	宜野湾市学校計画訪問(大謝名小学校)、沖縄県博物館協会総会・春の研修会				
5/17(金)	中頭地区市町村教育委員会協議会総会・研修会(北中城村)				
5/18(土)	宜野湾市PTA連合会定期総会				
5/20(月)	学力向上推進協議会総会				
5/21(火)	宜野湾市学校計画訪問(嘉数中学校)、宜野湾市育英会理事会・総会				
5/22(水)	全国都市教育長協議会第2回理事会・定期総会・研究大会(富山県富山市) ~25 日				
5/25(土)	令和元年度中頭地区 PTA 連合会定期総会				
5/27(月)	第2回中頭地区市町村教育長会定例会、令和元年度第1回中頭地区学力向上推進委員会				
5/29(水)	宜野湾市学校計画訪問(嘉数小学校)				
5/30(木)	琉球大学教職大学院連携推進会議				
0/00(//(/	第 64 回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会(名護市) ~31 日				
6/1(土)	第 30 回宜野湾市女性団体連絡協議会定期総会				
6/4(火)	中頭教育事務所学力向上推進学校訪問(大山小学校)				
6/6(木)	中頭地方視聴覚協議会第1回運営委員会				
6/15(土)	第 31 回藝能祭、わらば~体験じゅく開校式				
6/26(水)	第3回中頭地区市町村教育長会定例会				
6/27(木)	令和元年第7回宜野湾市定例教育委員会会議				
6/28(金)	宜野湾市学校計画訪問(長田小学校)				
7/1(月)	教育委員辞令交付式、「宜野湾市民の日」市政功労者表彰式典並びに祝賀会				

7/2(火)	宜野湾市学校計画訪問(はごろも小学校)		
7/3(水)	第 22 回宜野湾市中学生スクールサミット		
7/4(木)	点検評価第1回会議		
7/5(金)	沖縄地区防音事業連絡協議会第1回理事会		
77 0(312)	青少年の深夜はいかい防止、未成年者飲酒防止県民一斉行動宜野湾市民大会		
7/6(土)	宜野湾市 PTA 連合会親睦ソフトバレーボール大会		
7/10(水)	点検評価第2回会議		
7/12(金)	第 29 回宜野湾市「少年の主張大会」		
7/23(火)	令和元年第8回宜野湾市定例教育委員会会議		
7/24(水)	宜野湾市立博物館開館 20 周年記念企画展 I「化石展~土の中からお宝発見!」オープニングセレモニー		
7/24(7)()	宜野湾地区安全なまちづくり推進協議会		
7/26(金)	宜野湾市社会福祉協議会「第 7 回はごろもわくわくキッズ隊」「第 37 回はごろもチャレンジ隊」閉講式		
// 20(亚/	沖縄県都市教育長協議会第1回会議(那覇市)		
7/28(日)	真志喜区大綱引き、大山区大綱引き		
7/31(水)	宜野湾市教職員研修会		
8/1(木)	九州地区市町村教育委員会連合会研修大会(大分県) ~2日		
8/4(日)	第 29 回野嵩ちなひちもうい大会		
8/7(水)	全国算数·数学教育研究(沖縄)大会		
8/18(日) 第2回楽歌祭 with 宜野湾はごろもハーリー大会			
8/22(木)	第4回中頭地区市町村教育長会臨時会、長崎平和学習報告会		
8/23(金)	うちな一ぐち市民講座		
8/24(土)	第 48 回中部地区婦人の主張大会		
8/27(火)	令和元年第9回宜野湾市定例教育委員会会議		
8/29(木)	宜野湾市更生保護女性会創立 40 周年記念式典		
8/30(金)	沖縄地区防音事業連絡協議会定例総会		
9/1(日)	第 23 回宜野湾市青年エイサー祭り		
9/5(木)	宜野湾市短期海外留学帰国報告会		
9/8(日)	第 71 回宜野湾市支部対抗陸上競技・スポーツ大会、第 38 回沖縄県マーチングフェスティバル		
9/10(火)	山形県最上広域圏少年少女派遣交流団「歓迎交流会」(うるま市)		
9/12(木) 宜野湾市小・中学校特別支援学級合同宿泊学習「出発式」			
9/13(金)	大謝名区十五夜・豊年祭		
9/19(木)	秋の全国交通安全運動宜野湾地区出発式		
9/27(金)	(金) 令和元年第 10 回宜野湾市定例教育委員会会議		
9/28(土)) 第 42 回はごろも祭り祈願祭・オープニングセレモニー		
10/2(水)	令和元年度研究教員入所式		
10/5(土))/5(土) 文化財図画作品表彰式発表会		
10/8(火) 第 5 回中頭地区市町村教育長会定例会、中頭地区学力向上推進委員会			

10/9(水)	第 45 回宜野湾市童話・お話・意見発表大会			
10/10(木)	九州都市教育長協議会総会・研究大会(宮崎県) ~11 日			
10/18(金)	宜野湾市学校計画訪問(志真志小学校)、第38回宜野湾市社会福祉大会			
10/21(月)	第2回中頭地方視聴覚協議会運営委員会			
10/23(水)	沖縄県教育庁市町村教育委員会研修会			
10/24(木)	令和元年第 11 回宜野湾市定例教育委員会会議、宜野湾市小学校音楽発表会			
10/25(金)	人権の花植え付け式(はごろも小学校)			
10/27(日)	嘉数小学校「創立 100 周年記念式典」、嘉数幼稚園「創立 50 周年記念式典」			
10/28(月)	普天間中学校校内音楽発表会			
10/31(木)	宜野湾市中学校英語ストーリーコンテスト			
11/1(金)	「ぎのわん教育の日表彰式及び教育講演」			
11/1(11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11	第 71 回沖縄県民体育大会宜野湾市代表選手結団式			
11/5(火)	文部科学省主催 第2ブロック(西日本)市町村教育委員会(鳥取県) ~6日			
11/9(土)	第 40 回記念宜野湾市文化祭オープニングセレモニー、第 40 回世代交流会			
11/11(月)	第6回中頭地区市町村教育長会定例会			
11/16(土)	第 25 回中頭地区中学校総合文化祭			
11/17(日)	マーチングインオキナワ 2019、喜友名 100 人エイサー祭り			
11/20(水)	沖縄地区防音事業連絡協議会県外学校視察研修(北海道) ~22 日			
11/27(水)	令和元年第 12 回宜野湾市定例教育委員会会議			
11/29(金)	宜野湾小学校文科省指定研究発表報告会			
11/30(土)	LIVE GINOWAN2019			
12/4(水)	響きあう言葉のコンテスト表彰式			
12/10(火)	子ども年賀はがき贈呈式			
12/11(水)	保護司会宜野湾市支部・更生保護女性会交流会			
12/14(土)	第 42 回宜野湾市 PTA 連合会研究大会			
12/15(日)	第 43 回全国育樹祭			
12/25(水)	令和元年第 13 回宜野湾市定例教育委員会会議			
12/26(木)	第 25 回スーパーマーチング 2019			
12/28(土)	第 29 回宜野湾市招待ジュニアサッカー大会			
1/7(火)	令和2年宜野湾市消防出初式、2020年宜野湾市新春の集い			
1/12(日)	宜野湾市成人式典			
1/13(月)	第 41 回全琉婦人芸能大会			
1/15(水)	中頭地区市町村教育長会定例会			
1/17(金)	宜野湾市特別支援学級お別れスポレク大会、中頭地区市町村教育委員会協議会講演会			
1/18(土)	第 43 回宜野湾市交通安全キャンペーン市内一周駅伝大会			
1/23(木)	令和2年第1回宜野湾市定例教育委員会会議			
1/24(金)	沖縄県都市教育長協議会第2回会議(南城市)			

1/25(土)	宜野湾市立志真志小学校校舎落成式典	
1/28(火)	嘉数中学校区幼小中連携実践発表会	
1/30(木)	市町村教育委員会教育長・教育委員研修会(沖縄県教育庁)	
2/1(土)	宜野湾市生涯学習フェスティバル ~2 日	
2/8(土)	第 42 回中頭地区学力向上実践推進大会(沖縄市)	
2/10(月)	第2回琉球大学教職大学院連携推進会議、沖縄国際大学との包括連携協力に関する協定締結式	
2/13(木)	第7回中頭地区市町村教育長会定例会、第3回中頭地区学力向上推進委員会	
2/14(金)	ボランティア活動推進校及びボランティア団体実践報告会	
2/15(土) 第 20 期わらば~体験じゅく閉講式		
2/18(火) 令和 2 年第 2 回宜野湾市臨時教育委員会会議		
2/20(木)	令和2年第3回宜野湾市定例教育委員会会議	
2/22(土)	宜野湾市婦人連合会 70 周年記念式典	
2/27(木)	人権の花の開花式(はごろも小学校)	
3/7(土)	宜野湾市立中学校卒業式	
3/19(木)	宜野湾市立小学校卒業式	
3/27(金)	宜野湾市立教育研究所研究教員成果報告会及び修了式	
0/2/(亚)	令和2年第 4 回宜野湾市定例教育委員会会議	
3/30(月)	中頭地区市町村教育長会臨時会	
3/31(火)	宜野湾市退職者辞令交付式	

4 各種研修等への参加状況

令和元年

5月 30日~ 31日

〇第64回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会

会場:名護市 /名護市民会館

講演:「夢実現に向けて」

講師:アトランタ五輪・シドニー五輪重量挙げ日本代表 吉本 久也

<2日目研修会>

第1分科会::認定こども園の運営上の課題について

第2分科会:保・幼・小・中の連携による中学校の学力向上について 第3分科会:家庭・地域におけるキャリア教育の在り方について

5月17日

〇中頭地区市町村教育委員会協議会総会並びに研修会

会場:北中城村立中央公民館

講話:「プログラミング教育について」

講師:沖縄県立総合教育センター

10月23日

○沖縄県市町村教育委員会研修会

会場:パレット市民劇場

文科省講和:「学校における薬物乱用防止教育の推進について」

講演:「いじめを防止するということ」 講師:沖縄弁護士会 横井 理人

令和2年

1月17日

〇中頭地区市町村教育委員会協議会講演会

会 場:北中城村あやかりの杜ホール

講演①:「若い世代の薬物乱用の現状と課題」 講 師:元九州地区麻薬取締官 末吉 廣志 講演②:「東北(被災地)と北中城村のつながり」

講 師:北中城村YORISOI(よりそい)隊 キャプテン 大城 健

III 教育施策の実施状況

1 宜野湾市教育大綱 基本目標

基本目標1. 確かな学力の向上

基礎・基本の定着と問題解決的な学習を推進し主体的に学習する態度を育みます。また、 自立して将来の夢に向かって取り組めるようキャリア形成教育の充実とグローバル社会に対 応できる人材の育成を目指した取組を推進します。

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

子どもたちの豊かな情操、規範意識、自他の命、人格の尊重など社会性や道徳性を育むとともに、体力向上や食育などの充実を図り、心身ともに健全な子どもを育成する取組を推進します。

基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

学校・家庭・地域の連携をより強化し、地域人材の発掘と参画による地域力を活用してより幅広く学校を支援するとともに子どもの居場所づくりなど子どもたちに寄り添った取組を推進します。

基本目標4. 教職員の指導力の向上

教職員が教育に関する専門的知識や実践的指導力を高めるための研修や研究活動の充実を図ります。また、ICTを活かした授業力の向上や自主的に学び続ける教職員を支援する取組を推進します。

基本目標5. 教育環境の充実

地域と連携した防犯・防災教育の充実、学校施設等の耐震化、老朽化対策を図り、安全・安心な教育環境を確保していきます。また、学校のICT環境の整備や教職員の多忙化解消などに取り組み、よりよい教育環境づくりを推進します。

基本目標6. 生涯をとおした学びの推進

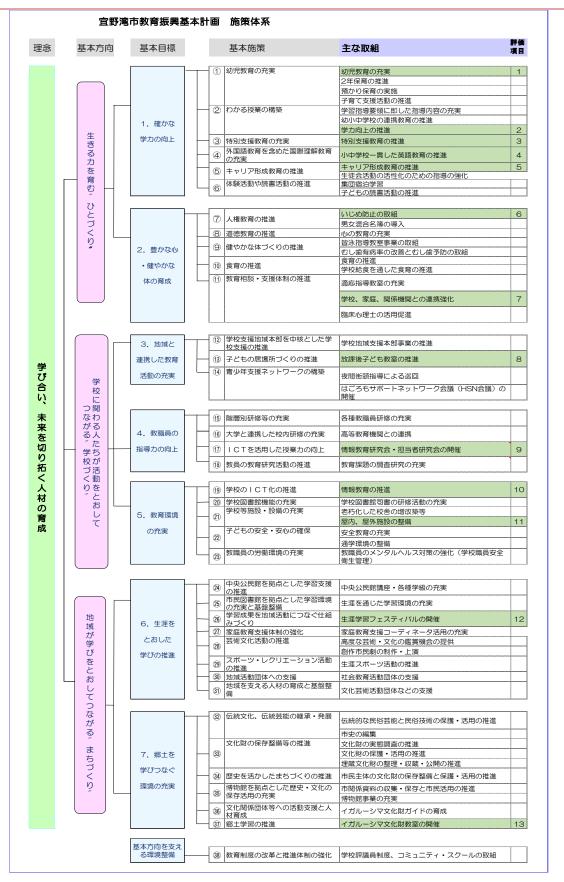
教育施設や自治公民館などを拠点に様々な学習やスポーツ活動等を推進するとともにそれらを地域や次の世代に還元できるサイクルを構築し、全ての世代の市民が豊かな学びを創出できるような取組を推進します。

基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土の歴史や文化に親しみ、学ぶことにより、郷土に誇りと愛着の心を育むことや貴重な地域資料を保存、活用し、地域資源や人材を活かしたまちづくりの取組を推進します。

具体的な取組は「宜野湾市教育振興基本計画」に示した7つの基本目標に基づき、関係部署と連携を図りながら教育施策に取り組んでいきます。

2 宜野湾市教育振興基本計画 施策体系



1 幼児教育の充実

指導部 指導課

宜野湾市教育振興基本計画基本施策 ①幼児教育の充実

I 事業目的

幼稚園教育において育みたい資質・能力は「生きる力」の基礎である。幼児期の育ちをつなぐため、幼稚園が 保幼小連携の円滑な接続を推進するための結節点となることを目指す。また、幼稚園が中心となり、就学前教育 施設間の連携を図ることが重要である。

そのために、研修を充実し、幼児教育の質の向上と、心豊かでたくましく、主体的に環境に適応する幼児を育成することを推進する。

Ⅱ 取り組み状況

① 幼稚園教諭研修会の実施

研修会「支援が必要な子どもたちへの対応」

~ 実態把握から、支援・指導まで ~

市内公立幼稚園教諭、市内小学校特別支援コーディネーター、市内小学校特別支援学級担任

- ② 保幼小連絡協議会の実施 保幼小の連携体制を築くために、連絡協議会を 2 回実 施した。
- (ア)全体で意義や方向性について確認後、市内9小学校 区に分かれ、情報交換と今後の取り組みや日程の確 認
- (イ) 各小学校区で保幼小での取り組みを計画・実施し、 全体での実践発表会(2 学校区)を行った。
- ③ 2年保育の実施 2年保育に関しては、2年間を見通した環境の構築、 幼児の実態をとらえた指導計画を立て実践した。

Ⅲ 成果

- ① 幼稚園教諭研修会を通して、幼児期の発達過程を知り、その中から支援の必要な幼児の把握などについて学び、保育の実践に活かした。
- ② 保幼小連絡協議会では各小学校区単位で、子 どもたちの様子や課題などを共有し、学びをつな ぐ連携の在り方を協議することができた。また、ア プローチカリキュラムの取り組みが進んでいる園 に事例を発表してもらい共有することで、それぞ れの園で次年度に向けての見通しをもつことがで きた。
- ③ 新幼稚園教育要領を受けて、幼児教育において 育みたい資質・能力「知識及び技能の基礎」「思 考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう 力、人間性等」の3つの柱をつなげる教育課程の 編成、指導計画の作成、保育の実施を行った。

◎成果指標

指標名	実施数	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	目標値	保育時間の延長		
75 / . I . /D / .		預かり保育の拡充(4~5歳児)		
預かり保育	計画の進捗	・3月29日まで預かり	呆育の期間の延長実施	
の充実		・長期休業中の短期預かり保育の実施		
		-4 歳児の短期預かり	保育の受け入れ	

Ⅳ 事業の課題と今後の対応

- ① 幼小接続カリキュラムの作成についての取り組みや、内容に差がみられた。保幼小連絡協議会において、新教育要領の中の3つの柱の視点をそろえ、つなぎ育んでいく幼小接続カリキュラムの編成となるよう助言を行う。就学前教育施設間(地域の保育所等)と連携し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続のために、公立幼稚園が結節点の役割を果たすよう、より一層推進していく。
- ② 幼稚園教諭は現在多くの臨時教諭がその重責を担っているが、臨時教諭の確保も難しい状況がある。幼児教育の充実・発展のためにも、計画的な本務教諭の配置や臨時教諭の確保が必要である。
- ③ 預かり保育に関しては4歳児の長期預かり受け入れや、受け入れ時間の延長などの要望があり、施設等の状況も勘案し、預かり保育の拡充を図ることが求められる。

V 評価

В

内部評

価

<評価に対する理由>

保幼小連絡協議会を通して、保育園、幼稚園、小学校がそれぞれの果たすべき役割を確認 し、円滑な連携体制につなげることができた。公立幼稚園を結節点として、小学校区で継続し ての研修会を実施し、円滑な接続の推進を進めている。

幼児期にふさわしい生活を通した教育を展開し、幼児教育において育みたい資質・能力を 育成し、育ちをつなぐために、継続した取り組みが必要である。

学識経験者の所見

本事業の主な目的は、保育園・幼稚園・小学校間における滑らかな接続による幼児の育ちの保障と幼稚園が小学校就学前の結節点としての役割を務めることであり、事業の必要性は高く、各小学校区において推進されている。今後の方向性として、臨任職員などの適宜な研修の継続や特別な支援を要する園児の増加に伴う、人的配慮による個に応じた教育の拡充が予想される。(宮城)



(友達と関わって遊ぶ様子①)



(友達と関わって遊ぶ様子②)



(小学生と関わる様子)



(好きな遊びの様子①)



(好きな遊びの様子②)



(保幼小連絡協議会の様子)

2 学力向上の推進

指導部 指導課

宜野湾市教育振興基本計画基本施策 ②わかる授業の構築

I 事業目的

- ① 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- ② 宜野湾市の学校教育「宜野湾市学力向上推進プロジェクト」のもと、市内全幼小中学校が統一、徹底、連動した学力向上を推進する。

Ⅱ 取り組み状況

①「わかる授業」の構築のため、学校訪問等を通 して授業づくりを中心に指導助言を行った。

- ②「間をそろえる、つなぐ教育の推進」徹底のため、『ぎのわん授業スタンダード※』に統一した 学習スタイルを推進した。
- ③ 幼小中連携のモデル校を指定し、各小中学校の授業づくりにおける協働実践の参考事例とした。
- ④ 全小中学校へ学習支援員(1名)を配置し、個に応じたきめ細かな指導を行った。
- ⑤ ICT機器の活用について、はごろも学習センターと連携したことで効果的な教科指導となり、分かりやすい授業を展開した。
- ⑥ 校長会や教頭会において、各種学力調査の 結果を分析し、授業改善のポイントを示した。
- ※「ぎのわん授業スタンダード」とは、本市全体で、1単位時間の授業における「めあて・まとめ」の記述等を徹底・統一した学習スタイル。

Ⅲ 成果

- 〈 全国学力・学習状況調査結果(平成 31 年実施) 〉
- ① 小学校
- (ア) 算数では、全国平均正答率を 1.4p上回った。
- (イ) 国語では、全国平均正答率を 8.2p 上回った。
- ② 中学校 p=ポイント
- (ア) 国語は全国平均より正答率が-4.8pであり、目標指標に 迫る結果であった。
- (イ) 数学は、全国平均より-8.8pであった。
- (ウ) 英語は、全国平均の-6.0p で目標指標に迫る結果であった。
- (エ) 全教科において全国平均より正答率が下回っている。 正答率が全国水準に迫る学校もあったが学校間差(国語 6.0p,数学 14.0p,英語 8.0p)が大きいことに要因があった。
- ③質問紙の回答より

「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか」の項目において、小学校で94%、中学校で85%の児童、生徒が肯定的に答えていた。

また、「授業が好き」という項目において小学校で全国平均より+5.7p、中学校英語で+1.2p(県平均+2.5p)であり、「よくわかる」という項目においても、小学校で全国平均より+1.6p中学校英語で-0.1p(県平均+5.5p)という結果であった。

◎成果指標

指標名	実施数	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
小学校	目標値	+3.0	+3.0	+5.0
正答率の総合平均値の全国との差	実施数	+1.1	+4.8	
中学校	目標値	-3.0	-3.0	±0
正答率の総合平均値の全国との差	実施数	-6.3	-6.5	

Ⅳ 事業の課題と今後の対応

- ① 各種学力調査の平均正答率に学校間差が大きく、小学校においては学級間差、中学校では教科間差が見られる。基礎、基本を確実に習得させるため、間を縮め、そろえる取り組みを徹底し、「ぎのわん授業スタンダード」の統一した学習スタイルを推進する。(全国学力・学習状況調査結果、県学力到達度調査結果から)
- ② 平均正答率の学校間差を縮めるため、本市指導主事の学校訪問等の実施により、授業改善の視点や全職員 体制で行う学力向上への取り組み等について、各学校の実態に応じた助言を行う。
- ③ 全国学力・学習状況調査から、中学校において特に数学の正答率に課題が見られるため、市学力向上推進担 当者会において、市内の成果や課題について情報共有し、学校ごとに結果分析を行うことで、実態に応じた授業 改善の推進や評価の工夫等について指導助言を行う。
- ④ 小学校6年生から中学校へ間をつなぐために、指導方法の統一や課題解決に向けた授業改善など、共通実践ができるよう幼小中連携事業を推進する。

Ⅴ 評価

В

内部評価

<評価に対する理由>

全国学力・学習状況調査の結果、小学校国語、算数ともに全国平均を上回った。中学校では、 少しずつ全国水準に近づく傾向にある。

今後も本市が学力向上推進プロジェクトの基本方針として掲げる「宜野湾授業スタンダード」を 土台に、学級間差、教科間差、学校間差等の間をそろえ、児童生徒の学力向上に向けた取り組 みの継続が必要である。

学識経験者の所見

本市独自の授業スタイル「ぎのわん授業スタンダード」などを小学校・中学校が「統一・連動」した学力の向上を推進した結果、一定の成果が見え、本事業の有効性はあった。特に、小学校においては、全国学力調査結果が全国平均を上回り、中学校も徐々にではあるが近づく傾向にあり「確かな学力の保障」を目指して、日々取り組んでいる。今後の方向性として、中学校における生徒の「自ら学ぶ意欲」などについて、絞り込んだ調査・分析、そして具体的な対応策など一部改善が必要で、内発的動機づけを更に高める工夫が求められる。(宮城)

(ぎのわん授業スタンダード)



3 特別支援教育の推進

指導部指導課

宜野湾市教育振興基本計画基本施策 ③特別支援教育の充実

I 事業目的

インクルーシブ教育の視点に立ち、特別な支援を要する幼児児童生徒一人一人の教育や共に学ぶ機会を保障し、その持てる力を高めさせ、学校生活や日常生活および学習の課題を克服するため、各学校に特別 支援教育支援員を配置し、適切な指導や支援を行う。

Ⅱ 取り組み状況

- ① 各学校の要請に応じて臨床発達心理士が学校を訪問し、保育参観・授業参観を行い、学校長・校内特別支援教育コーディネーター・担任と教育相談を行った。また、必要に応じて心理検査を行った。
- ② 支援員の資質向上、スキルアップのため年2回 (4月・1月)に支援員研修会を行った。また、特 別支援コーディネーターが支援員の活動を把握し、 サポートできるよう校内体制を構築している。
- ③ 各学校からの特別支援教育支援員派遣申請により、特別支援教育支援員を配置した。

Ⅲ 成果

- ① 臨床発達心理士が学校を訪問し、学校・保護者 ヘフィードバックを行うことで、その子の特性 をとらえた支援の方法を共有し、個に応じた支援へとつなげることができた。
- ② 全職員対象や特別支援教育支援員対象の研修を 実施したことで、支援を要する幼児児童生徒に 適した支援につなげることができた。また、校 内でコーディネーターを中心に支援体制を構築 することで、幼児児童生徒に必要に応じた支援 をすることができた。
- ③ 特別支援教育支援員派遣申請に応じ、各学校に 4人~6人特別支援教育支援員を配置すること で、個別の教育的ニーズに沿った特別支援教育 の充実に資することができた。

◎成果指標

指標名	実施数	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
特別支援教育に対する	目標値	70%	75%	75%
満足度(学校評価)	達成率	100%	100%	

Ⅳ 事業の課題と今後の対応

- ① 巡回相談等で得た情報を共有し、支援につなげていくことを継続して行う必要がある。臨床発達心理士の活用では訪問先で学校長、特別支援教育コーディネーター、学級担任、保護者などから意見や要望を聞き取り、関係機関と連携し、心理検査や教育相談を継続していく必要がある。
- ② きめ細かな支援をするためには、継続して支援員の資質向上を図る必要がある。そのために研修会の内容を適宜工夫して行う。また、特別支援教育コーディネーターや担任との共通理解を図ることが重要であるため、園や各学校で情報交換を密に行う必要がある。
- ③ 支援を要する幼児児童生徒の人数が年々増加しているが、特別支援教育支援員の応募が少ないため十分 な配置ができていない。今後は配置された特別支援教育支援員に対する研修会等を充実させることで支 援員一人ひとりのスキルを高め、個に応じた支援につなげていく。

(令和元年度は80人の募集枠に対して、75人配置)

V 評価

内部評価

В

<評価に対する理由>

各園、各学校の申請に応じ、特別支援教育支援員を配置することで、子ども一人 一人の教育的ニーズに合った支援を行うことができた。今後とも特別支援教育支 援員の募集についての周知の方法を工夫し人材確保に努める。

さらにきめ細やかな支援を行うために、教職員や支援員の資質向上やスキルアップの向上を図る研修会等を継続的に行う。

学識経験者の所見

本事業の主な目的である、インクルーシブ教育の視点で、増加している特別な支援を要する園児、児童、生徒のために、各学校のニーズに応じて特別支援教育支援員の配置や個に応じた支援に努めている。学校現場からも非常に高い必要性があり、保護者の満足度も高く、今後の方向性として本事業の拡充が望まれる。 (宮城)





(幼稚園での支援員のかかわりの様子)



(小学校での支援員による支援の様子)



(小学校での支援員による見守りの様子)





(中学校での支援員による支援の様子)

4 小中学校一貫した英語教育の推進

指導部 指導課

宜野湾市教育振興基本計画基本施策 ④外国語教育を含めた国際理解教育の充実

I 事業目的

「英会話を主とする創造性・国際性に富む人材の育成」を目標に、平成 16 年度から英語教育特区の認定を受け、平成 21 年度から英語教育課程特例校事業として継続している。小学校 1 年生から英語活動を取り入れ、小中学校一貫した系統的な英語教育の育成に努める。「児童生徒の生きる力の育成及び国際化の時代に必要な外国人との実践的コミュニケーション能力の基礎を育むこと」を目的とする。

Ⅱ 取り組み状況

①小学校

- (ア) 小1~小4は週1時間外国語活動を、小5~小6は週2時間外国語科(英語)の時間を実施。
- (イ) 外国語指導助手(ALT)、日本人英語教師 (JTE)を各学校に配置し、学級担任と連携したティーム・ティーチングによる外国語活動を実施。
- (ウ) 市内全ての小学校5年生、6年生を対象に英 検 Jr を実施(全額補助)。
- (エ) ALT、JTE コーディネーターによる指導助言・学校訪問、研修会の実施(担当者、ALT、JTE)。
- (オ) 市教育委員会主催の指導法工夫改善研修会 の実施。

②中学校

- (ア) 各学校の英語教諭とALTでのティーム・ティーチングによる外国語の授業実施。
- (イ) 市中学生英語ストーリーコンテストの実施(実践的なコミュニケーション能力の育成を図り、中学生を海外の教育機関で学ぶ機会を与える。優勝者は短期留学へ派遣)。
- (ウ) 英語検定検定料の半額補助を実施。(年3回)
- (エ) 中学校短期海外留学派遣事業の実施(派遣生徒 10 名・宜野湾市中学生英語ストーリーコンテスト入賞者2年生の部1位2位、1年生の部1位2位、市内4中学校より各学校代表1名、委員会推薦2名、計10名を派遣)

Ⅲ 成果

- ① 小学校
- (ア)本市5年生英検 Jr ブロンズコーステスト結果
- 宜野湾市平均正答率(89.4%)が、受検者全体正答率(86.7%)を+3.3 ポイント上回った。
- 〇 設問分類「語句」「会話」「文章」の3項目、全てにおいて受検者全体正答率を上回った。
- 学校別正答率で見ると、市内4小学校が正答率 90%を超えた。(そのうち 1 校は 94.3%)
- (イ)本市6年生英検 Jr シルバーコーステスト結果
- 本市平均正答率(83.8%)が、受検者全体正答率(83.1%)を+0.7ポイント上回った。
- 〇 設問分類「語句」「文章」「文字」の3項目が受検者 全体正答率を上回った。
- (ウ) 質問紙の結果

「英語を聞くことが楽しい、授業が楽しい、話せるようになりたい」等、肯定的な回答が8割以上であり、学習意欲の高さがうかがえた。

②中学校

(ア)英語検定受験率

- 受験率(53%)が、目標値を8%上回った。
- 5 級合格率(78%)が目標値に届かなかったが、3 級以上受験率(58%)が平成 30 年度より 0.2%上回 り、目標値に迫っている。
- (イ) 中学校短期海外留学派遣事業
 - 留学後アンケートによると「英語学習や諸外国への関心がさらに高まった、英語でコミュニケーションを図ろうとする力や気持ちがさらに高まった」など意欲の高まりがうかがえた。
- (ウ) 質問紙(全国学力・学習状況調査)の結果
 - ○「英語の勉強が好き」の項目で全国平均より+1.2p であり学習意欲が高い。

◎成果指標

指標名	実施数	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
英検 Jr の正答率 * 受験率 100%	目標値	87 点以上	87 点以上	87 点以上
* 受験学 100% 小学校 5 年生ブロンズコース	実施数	89.7 点	89.4 点	
英検 Jr の正答率 * 受験率 100%	目標値	80 点	80 点	82 点
小学校6年生シルバーコース	実施数	82.5 点	83.8 点	
中学生	目標値	45%	45%	47%
英語検定受験率(複数受験含む)	実施数	49%	53%	
中学生	目標値	60%	60%	60%
3級以上受験率	実施数	56%	58%	
5 47 A 40 77	目標値	85%	90%以上	90%以上
5 級合格率	実施数	87%	78%	

Ⅳ 事業の課題と今後の対応

〈課題〉

- ① 小学校で実施したアンケート調査によると「英語を聞くことは楽しい(82%)」「先生が話している英語の意味が分かる (73%)」「英語を話すことは楽しい(79%)」「もっと話せるようになりたい(96%)」「外国のことに興味がある (79%)」「授業をもっと増やしてほしい(72%)」など肯定的な回答が多かったが、「だれかに英語を話しかけてみることはありますか(41%)」と学習したことを生活で活用する項目の回答が低かった。
- ② 中学校の英語検定受検者数は平成30年度より全体で136人増加し、3級以上の受検者数も26名、5級の受検者数も67人増加と、関心の高まりが見られた。しかし合格率は3級以上で5%、5級で9%減少した。
- ③ 小学校英語教育と中学校での英語教育のたすきが学校種間で十分になされていない実状がある。 〈 今後の対応 〉
- ① 中学校の英語検定検定料補助、小学校英検 Jr の全額補助等の支援を継続しつつ、実践的コミュニケーション能力を育む学習の充実に努める。
- ② 授業改善アドバイザー(英語科)や小学校英語専科教員の活用をさらに工夫し、小学校外国語活動、外国語科(英語)と中学校英語科の学習の一貫性を図る。

Ⅴ 評価

<評価に対する理由>

内部評価

·識経験者の所

В

小学校の児童英検の合格率は、本市と全国との正答率の差が5年生で+2.7%,6年生で+0.7%と目標指数を常に上回っている。中学校では英検の合格率は少し減少したが、受験者数が増え、英語学習への意欲の向上がみられる。今後は更に小中学校の学びのたすきを意識した取り組みが必要である。

本市教育振興基本計画基本施策の「外国語教育を含めた国際理解教育の充実」に向けて、これまで継続的に推進し、社会的ニーズや未来の国際性豊かな人材育成にも応えており、事業の有効性が高く、その成果も大きい。

特に、英検検定料の積極的な市補助や中学校短期海外留学の実施などは児童・生徒にとっても内発的 動機付けとなり、魅力ある事業である。今後の方向性として継続が望まれる。(宮城)

〈 小学校での英語アクティビティの様子 〉

CONTROL OF THE PROPERTY OF THE

〈 英語で発表「show and tell」の様子 〉

〈 高学年で始まった「書く活動」 〉





5 キャリア形成教育の推進

指導部 指導課

宜野湾市教育振興基本計画基本施策 ⑤キャリア形成教育の推進

I 事業目的

学校教育では、児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ教育活動全体を通してキャリア形成教育の充実を図っていく。

地域人材を活用した「マナー教室」や「職業人講話」等を通して、職業に対する望ましい勤労観・職業観の育成に 努める。また、小学校では「職場見学」、中学校では「職場体験活動(キャリアスタートウイーク)」を実施するなど、学校と社会との接続を意識させ、児童生徒一人一人が自己の生き方を考え、主体的に進路を選択できる力を育成する。

Ⅱ 取り組み状況

- ① 地域人材を活用した「マナー教室」や「職業人講話」などを通して、職業に対する興味・関心を高め、望ましい 勤労観・職業観の育成に努めた。
 - ○マナー・キャリア教育講座 受講生実績小学校(1 校:207 名) 中学校(4 校:975 名)
 - ○職業人・出前講座 受講生実績小学校(6 校:1294 名) 中学校(4 校:1191 名)(※ケイオーパートナーズ事業説明資料より)
- ② キャリア教育の一環として卒業生を学校に招き、「先輩 から学ぶ」会を実施。
- ③ 小学校は職場見学を実施
- ④ 中学校は職場体験学習(キャリアスタートウイーク)を実施
- ⑤ キャリアパスポートの導入に向けて(令和元年度) 「キャリアパスポート」とは、児童生徒が小学校から高等学 校までの 12 年間、キャリア形成教育に関わる活動にお いて、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返 ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう 工夫されたポートフォリオのこと。

Ⅲ 成果

- ① 地域人材を活用した職場体験の事前学習に おいては、職場体験のねらいが明確になり、体験 活動の充実につながった。
- ② 「先輩から学ぶ」を通して、児童生徒の上級学校へ上がる不安解消や、進路意識の向上につながった。また、幼・小・中の学校種間の円滑な連携、接続を図る機会にもなった。
- ③ 児童は、職場見学を通して、働いている人の 姿から、仕事のやりがいや喜び、苦労などを学び 取り、そして、社会で働くことの喜びや厳しさを知 るきっかけになった。
- ④ 生徒は職場体験において、そこで働いている 多くの職業人との触れ合いや交流を通して、異世 代とのコミュニケーション能力を高める機会が得 られた。

また、実際に仕事を経験し、働くことの喜びや厳 しさなどを身をもって体験することを通して、働くこ との意義や目的を理解することができた。

⑤「宜野湾市キャリアパスポートの運用や活用について」の方針を発出することができた。その方針を受け、今年度(令和2年度)から、各学校キャリアパスポートの導入、活用が始まる。

◎成果指標

指標名	実施数	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
地域人材を活用した講	目標値	各学校 1 回以上	各学校 1 回以上	各学校 1 回以上
演会開催数	計画の進捗	各学校 1 回以上	各学校 1 回以上	
キャリアスタートウイーク	目標値	各中学校 1 回以上	各中学校 1 回以上	各中学校 1 回以上
(職場体験学習)の実施	計画の進捗	各中学校 1 回以上	各中学校 1 回以上	

Ⅳ 事業の課題と今後の対応

職場体験は、学校の学習と社会とを関連付けた教育活動として、学校と保護者、受け入れ体験先との連携により 実現されることから、学校から社会への移行のために必要な基礎的資質や能力をはぐくむ上での有効な学習の機 会である。

課題としては、受け入れ先の職場開拓の確保が困難である事があげられる。本市が委託している企業の力(キャリア形成支援業務)も借りながら、学校の負担軽減に努める。

また、今の子ども達は、将来に向けて、なぜ、学ばなければならないのか、何のために学ぶのか等、学校の学習に自分の将来との関係の意義が見いだせず、学習意欲が低いと言われている。

「学ぶことと働くことの意義」を意識して、学習の見通しを立て、振り返ることの手立てが必要である。そこでキャリパスポートを有効に活用し、主体的に学びに向かう力をはぐくみ、自己実現に向かう教材として、キャリア教育を推進、充実できるようにサポートしていく。

V 評価

В

内部評価

<評価に対する理由>

保護者、地域・企業等の協力で、体験を通した学びを計画的に実施することができた。 しかし、受け入れ先(職場体験)で、生徒の参加意欲に差が見られる等の報告が若干あることから、今後さらに児童生徒へのキャリア形成教育の充実と強化を図る必要がある。

子識経験者の所見

沖縄県のキャリアパスポートを基にした宜野湾市独自のキャリアパスポートの検討や小中学校での連携したキャリア教育の模索など、児童生徒へのキャリア形成教育強化の具体的な実績があり、評価できる。 受け入れ先での生徒の参加意欲に差が見られることは個人差もあり、100%のマッチングが可能な事業ではないので、振り返りを徹底させ、次のキャリア形成への確実なステップへつなげるなど、キャリアパスポートの機能強化が期待される。人材育成事業との連携も引き続き行って欲しい。(岡本)





(職場体験の様子)

6 いじめ防止の取組

指導部 指導課

宜野湾市教育振興基本計画基本施策 ⑦人権教育の推進

I 事業目的

- ① 生命の尊重と個人の尊厳を基盤に、人権を尊重する心、思いやりの心などの豊かな心の教育を充実させ、「いじめは決して許されない学校」づくりに取り組む。
- ② 各学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行い、実効的ないじめ対策が行われるよう、指導体制を確立する。
- ③ いじめ防止対策推進法の施行(平成25年9月)から相当の期間が経過したものの、全国的に学校現場における法に基づく対応が十分とは言えない状況等を踏まえ、いじめ認知に係る学校間の認識をそろえるとともに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。
- ④ 生徒指導担当者等の資質向上、指導技術の向上を図る。

Ⅱ 取り組み状況

- ① 各学校において実施させているアンケート調査結果 及び市が実施している毎月の問題行動等に関する調査 結果(いじめの認知件数・解消率)をもとに、いじめ専門 委員会や校長会等で情報を共有し、その対応のあり方 等について協議した。
- ② 各学校へ「宜野湾市いじめ防止基本方針」をもとに、「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行うともに、学校 HP(ホームページ)への公開を義務づけた。
- ③ 宜野湾市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ対策 のための、次の3つの組織を機能化させ、いじめが、い つどこで発生しても速やかに対応できるよう整備した。
 - (ア) 市いじめ問題対策連絡協議会(所管:市教育委員会)いじめの未然防止のため、年1回のはごろもサポートネットワーク(HSN)会議を開催。
 - (イ) 市いじめ問題専門委員会(所管:市教育委員会の 附属機関)いじめ問題の調査、いじめの早期解決・早 期対応について、8月と1月に定例会を開催。
 - (ウ)市いじめ問題調査委員会(所管:市総務部の附属機関)重大事態について、再調査が必要な場合に開催。
- ④ 教員の教育的実践力や資質向上を目的に、いじめや 不登校等に係る研修会を実施した。

Ⅲ 成果

- ① 小中学校ともに、いじめの定義を再確認し、積極的にいじめを認知した結果、認知件数が大幅に増加した。「いじめを見逃さない組織体制」が整ってきた。
- ② 市いじめ防止基本方針と整合する学校のいじめ 防止基本方針の見直しを市内全学校で実施。学 校経営計画にいじめ防止の取組みと指導方法が 明確に示され、全学校、学校いじめ防止基本方針 が学校ホームページで公開され、いじめに迅速に 対応できる体制を整えた。
- ③ はごろもサポートネットワーク(HSN)会議を開催することにより、 関係機関の業務内容や学校と連携した事例等が共有できた。また、市いじめ問題専門委員会においては、重大事案の事例研修等を通して、本市のいじめ防止等に関する施策、取組みについて審議し、今後の対策につなげた。
- ④「不登校やいじめを生まない魅力ある学校づくり」をテーマに、生徒指導上の専門的立場の講師を招聘しての講演会を開催することができた。実践的で教員の資質向上につながる有意義な研修会となった。

いじめの認知件数(市の問題行動等の調査より)

(件)令和元年度末

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	増減(平成30年度比)
小学校	51	43	439	+396
中学校	25	59	86	+27
合 計	76	102	525 ^{*1}	+423

※1 令和元年度の認知件数増加は、各学校が、いじめ防止基本方針をもとに「いじめの定義」を再確認し、どんな小さないじめも積極的に認知する体制(見逃さない組織体制)を見直し、改善した結果が数字に表れている。

いじめの解消率※1(市の問題行動等の調査より)

(%)令和元年度末

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
小学校	94.1 ^{**2}	100	99.3 *2
中学校	96.0*2	100	100

- ※1「いじめの解消率」とは、少なくとも以下①、②の要件が満たされている状態。
 - ①いじめ行為が止んで少なくとも3ヶ月以上、経過していること。
 - ②被害児童生徒や保護者に面談等で、心身の苦痛を感じていないと確認できていること。
- %2 1月~3月に発生した小 6 と中 3 のいじめ事案は、児童生徒が卒業し解消の確認ができないので、解消件数として把握できない。

◎成果指標

指標名	実施数	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人権擁護委員との連絡会の開催(校長・	目標値	年1回	年1回	年1回
教頭会にて)	計画の進捗	実施	実施	
宜野湾市いじめ防止基本方針の策定	目標値	見直し	策定	策定
且野房川いしめ加工を平力到の東た	計画の進捗	策定	策定	
いじめ問題に関する「対策連絡協議会」	目標値	設置	設置	設置
「対策審議会」「調査委員会」設置・開催	計画の進捗	実施	実施	

Ⅳ 事業の課題と今後の対応

R

- ① 小中学校において、いじめ認知件数が、前年度と比較して大幅に増加したことは、学校が小さないじめも見逃さない組織体制が浸透してきた結果である。課題としては、学校規模から考えて、かなり認知件数が少ない学校があるなどの学校間差が伺える。引き続き、いじめ防止基本方針の徹底を図るなど、学校間差を縮められるよう指導助言していく。
- ② 学校いじめ防止基本方針は毎年見直し、学校の HP(ホームページ)への掲載等、定期的に点検評価し、支援する。
- ③ いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて、実践的で教員の資質向上のための研修を実施する。

Ⅴ 評価

内部評価

<評価に対する理由>

全学校、いじめ防止基本方針を学校 HP(ホームページ)へ公開するなど、いじめに迅速に対応できる組織体制は整えられてきた。今後は、学校へいじめ防止基本方針に則り、いじめを見逃さない組織対応の在り方を再確認させ、本格的に実働化するために、積極的にいじめを認知し、いじめ解消率を高めることを助言していく必要がある。

学識経験者の

所

今年度の成果として注目されるのは、各学校におけるいじめの認知件数が大幅に増加したことである。 いじめの現状を把握することは、その防止に向けた基本的かつ重要な第一歩である。いじめを見逃さな い組織体制の構築により、いじめの状況について個々の教員だけでなく、学校全体で共有を図ろうとして きた成果として評価できる。

また、各学校において公表される「いじめ防止基本方針」は、教職員はもとより、児童生徒や保護者、地域とともに「いじめを許さない学校」という基本姿勢を共有することに繋がる。未然の防止と早期の確実な対応の両面から、引き続き、徹底した取組の継続が期待される。(柴田)

7 学校、家庭、関係機関との連携強化

指導部 はごろも学習センター

宜野湾市教育振興基本計画基本施策 ①教育相談・支援体制の推進

I 事業目的

青少年が抱える課題の改善のため、青少年サポートセンター(以下「センター」と表記する。)と市内公立小中学校にスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置、また、センター内には臨床心理士と青少年教育相談指導員も配置して、関係機関などと連携した支援体制を構築し、青少年の健やかな成長と自立のための支援活動体制を充実させる。

Ⅱ 取り組み状況

① 学校支援体制の強化

- (ア) センター配置の SSW コーディネーターや臨床心理士等が学校現場に足を運ぶ等連携を強化し、学校配置 SSW の後方支援を行い、学校や関係機関との情報を共有し、行動連携を行なった。
- (イ) 学校支援相談会を各学校のニーズに合わせて回数や構成メンバーを変えて実施した。また、年度末に各学校で申し送り会議を実施した。
- ② 相談援助技術の向上
- (ア) 児童生徒のニーズに応じた支援を行なえるよう SSW の 研修の内容を、社会援助技術の基礎・応用、事例検討等、具 体的なものとし、回数も増加させた。また、外部の研修にも積極的に参加を促した。
- (イ) センター配置 SSW アドバイザーが、各 SSW に、スーパーヴァイズ/以下 SV(指導・助言・援助)を実施した。
- ③ 支援環境の整備
- (ア) 学校配置 SSW が業務で必要なシステム環境を整えた。
- (イ) 登校支援や家庭訪問等で使用する車両(公用車や PTA 車両等)とその燃料費の確保など、効率的に業務に取り組める体制を整えた。
- ④ 相談支援における場所の確保や支援の充実
- (ア) 小集団活動(ピッコログループ)、SST(ソーシャルスキルズトレーニング)、夏期・冬期学習会、中学3年生への受験対策等を継続して実施した。
- (イ) 適応指導教室(「若葉教室」)と連携し、若葉教室主催の スポーツ活動・性教育講座等や当センター主催の活動を共有 し経験する機会を作った。
- (ウ) 不登校、登校渋り傾向のある児童生徒のセンター外の 居場所について検討し、次年度以降対応を充実させていく予 定である。

Ⅲ 成果

- ① センター配置の SSW コーディネーター等が 学校配置 SSW と一緒に家庭訪問に行くなど 支援を強化したり、臨床心理士が見立てを伝 え支援内容を検討する等、それぞれの役割を 活かした支援を行なうことが出来た。また、初 めて申し送り会議を実施し、切れ目のない支 援につながることが期待出来る。
- ② SSW の研修内容の変更や、研修回数の増加、さらに SSW アドバイザーによる各 SSW への個別 SV が、各 SSW のスキルアップにつながり、結果として全体のスキルの底上げになった。
- ③ システム環境を整え、報告書の書き方等の 内容を検討・変更することで業務に効率的に取り組めるようになった。また、燃料費をガソリン 券で支給できる体制を整え、支援がスムーズに 行えるようになった。
- ④ 小集団活動や SST の活動内容を年齢やメンバーに合わせて変更し、支援の充実を図った。また、不登校・登校渋り傾向のある児童生徒の居場所についてモデル校を2つ選定し、次年度以降内容を検討、実施していくことで支援の充実が期待出来る。

◎成果指標

学校配置 SSW の活動状況の推移

(人)

年 度 項 目	H29 年度	H30 年度	R1 年度
SSW 学校配置数	17	17	17
支援児童生徒実数	739	794	624 ※

※ 学校間でばらつきのあったカウント方法について見直しを図った

相談支援状況(センター内)の推移

(人)

年度 相談内容等		H29 年度	H30 年度	R1 年度
相談者数		129	125	153
	学校復帰	5	5	21
	進学•就職	8	15	11
rts	主訴解決	22	13	5
内 訳	転校·単発等	22	22	17
	継続支援(次年度へ)	63	67	95
	中断**1	9	3	4

※1 相談者側からの理由による相談中断者

適応指導教室(若葉教室)との連携状況の推移

(人)

年 度 項 目	H29 年度	H30 年度	R1 年度
体験入級児童生徒数	4	16	9
正式入級児童生徒数	3	4	3

Ⅳ 事業の課題と今後の対応

- ① 学校支援相談会については学校の状況やニーズに合わせて持ち方を検討していく必要がある。また、多様化している課題・ニーズに対応できるように、スクールソーシャルワーカー(SSW)の研修やスーパーヴァイズ(指導・助言・援助)の機会を設け引き続き資質・技能の向上に努めていく必要がある。
- ② 不登校、登校渋り傾向のある児童生徒の居場所について、学校や地域に合わせた支援内容を検討・実施し、 検証していく必要がある。

V 評価

<評価に対する理由>

7部評価

Α

複雑化・多様化してきている児童生徒の抱える問題に対応するにあたり、学校・家庭・関係機関の連携は重要さを増している。市内全小中学校への SSW 配置、中学校区毎の SSW の配置、全体統括としての SSW 配置といった多構造で支援を担う仕組みが構築され、より積極的に推進すべき事業と考える。引き続きチームとして対応するため、学校のニーズを把握し、専門職員のスキルアップや、組織統合を見据えて関係機関の連携強化と支援窓口の一本化に取り組む必要がある。

学識経験者の所見

青少年サポートセンターと全小中学校へのスクールソーシャルワーカー配置と対応のはやさ、業務効率化など、チームとしてのサポート体制が具体的であり、評価できる。はごろも学習センター内の窓口設置により、相談しやすい環境づくりの効果が相談件数にも現れているが、継続支援の継続件数の内容分析(2年以上継続支援が続く割合など)と具体的な対応策も引き続き期待される。(岡本)

放課後子ども教室の推進

教育部 生涯学習課

宜野湾市教育振興基本計画基本施策 ⑬子どもの居場所づくりの推進

I 事業目的

学校・家庭・地域が連携のもと、子ども達が社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。放課 後や週末に学校の空きスペースを活用し、保護者や地域住民の参画のもと、子ども達に様々な体験活動の機会 を提供していくなかで、地域の子どもは地域で育むという機運の醸成を図る。

Ⅱ 取り組み状況

校の空きスペースを拠点とした居場所づくりの企画運営 を行い、保護者や地域住民参画のもと、子ども達に様々 な体験活動や学習の機会を提供した。

【普天間小学校】

学習支援、フラダンス、お茶会、着衣水泳、壁画作り、ア ニマルセラピー等の体験教室の開催に努めた。

【大謝名小学校】

学習支援や三線教室の開催に努めた。

【嘉数小学校】

学習支援、折り紙や3D 影絵等の工作体験、カッター・ ハンマー実習等の開催に努めた。

- ② 放課後子ども教室の教育活動推進員確保のため、謝 金の確保に努めた。
- ③ 学校現場等へ出向き、本事業の有用性を伝え理解に つながるよう努めた。
- ④ 子どもの居場所に関わる事業を展開している関連部署 と、情報共有し連携して事業に取組むことに努めた。
- ⑤ 市長部局と連携して、地域コーディネーターを育成す る、「ぎのわん地域づくり塾(地域コーディネーター養成 講座)」事業に取組むことに努めた。

Ⅲ 成果

① 放課後子ども教室コーディネーターが中心となって、学!① 学校の空きスペース等を活用した放課後子ども 教室を開催し、子ども達の居場所づくりを提供する ことができた。

【活動実績】

学校名	開催回数	参加人数(延べ)
普天間小	36 回	1,672 人
大謝名小	27 回	674 人
嘉 数 小	40 回	257 人
計	103 回	2,603 人

- ② 教育活動推進員等の謝金単価が上がることで、 コーディネーターが事業協力の声掛けがしやすくな り、人材確保につなげることができた。
- ③ 学校と連携し、実施場所を提供してもらうととも に、教育活動推進員等を推薦してもらい、継続実 施につなげることができた。
- ④ 長期休暇期間等を利用して、近隣の学童や幼稚 園と連携し、児童や保護者も参加可能な特別プロ グラムを実施することができた。
- ⑤ 放課後子ども教室コーディネーターのスキルアッ プに繋がるよう市長部局と連携した「ぎのわん地域 づくり塾」の、周知活動に努めることができた。

◎成果指標

(教室)令和元年度末

指標名	実施数	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
放課後子ども 教室実施数	目標値	7	9 (全小学校)	
(小学校区)	実施数	3	3	

Ⅳ 事業の課題と今後の対応

В

- ① 教育活動推進員等の担い手が少ないことから人材の確保に課題がある。
- ② 庁内において、「子ども」に着目した居場所事業がいくつか展開されているため、引き続きお互いの特徴を生かしつつ連携を図り、実施方法について調査研究に努める。

V 評価

内部評

<評価に対する理由>

放課後子ども教室コーディネーター等が中心に空きスペースを活用して、学習支援をはじめ、レク・エ作教室といった体験教室を開催することにより、子ども達の安心安全な居場所づくりの推進が図られた。

教育活動推進員等の確保に課題はあるが、他部局との連携も出てきており、今後も継続すべき事業と考える。

今年度の取組として、放課後子ども教室を実施した3小学校では、保護者や地域住民と連携し、充実した活動が行われており、今後も継続が期待される。

学識経験者の所見

本取組は学校の空きスペースの活用を前提としていることなどから、全小学校での実施には至っていない。本取組の拡大ももちろん望ましいことではあるが、子どもの居場所づくりという観点で見れば、本取組も含めた形でそれぞれの地域に何らかの「居場所」が確保されていることも重要である。その意味では、子どもの居場所づくりに関わる他部署の類似事業の把握と連携がなされている点が評価される。課題とされる人材の確保についても、他部署との連携を図りながら類似事業に関

わる人材の共有や連携した発掘・育成などの工夫が期待される。(柴田)

【活動概要】

「普天間小」

活動月:4月~2月(毎週:水・金)

場 所:体育館ミーティングルームなど

内 容:学習支援、スライム作り等のレク 体験、壁画等のものづくり体験など。

アニマルセラピー(普天間小) ↑

「嘉数小」

活動月:5月~2月(毎週:水)

場 所:体育館ミーティングルームなど

内 容:学習支援、お面作りや3D 影絵、ミサンガ

作り、凧作り、写真スタンド作り等の工作教室など

立体アート作り(嘉数小) →

「大謝名小」

活動月:6月~2月(毎週:木)

場 所:家庭科室など

内 容:学習支援や三線教室



宿題サポート(大謝名小) ↑



9 情報教育研究会・担当者研究会の開催

指導部 はごろも学習センター

宜野湾市教育振興基本計画基本施策 ① I C T を活用した授業力の向上

I 事業目的

全教職員がICT機器を日常的に必要に応じて効果的に活用して、授業力向上や授業改善につなげるために、下記の点を踏まえ、情報教育研究会・情報担当者研修会等の教職員を対象とした研修会を実施する。

- ① ICT 機器を活用した授業改善や情報モラル指導力の向上に資するための研修を実施し、授業等での ICT の活用を推進することで、教員の指導力向上や児童生徒の学力向上、情報モラル教育を充実させる。
- ② 校務支援システムを活用した校務の効率化を推進するための研修等を実施し、教員が児童生徒と向き合う時間 や授業準備の時間を確保する。新学習指導要領に対応するための研修会や、新たなスキルの獲得を目指した研 修会を実施し、教員の指導力向上につなげる。

Ⅱ 取り組み状況

- ① 情報担当者研修会の実施 6回 延べ人数 109人
- (ア) 学校ホームページの操作・編集方法についての研修を実施した。
- (イ) 情報モラル教育に関する理論研修を実施した。
- (ウ) 校務支援システムの次年度準備(進級処理)に関する研修を実施した。
- ②情報教育研究会の運営・実施
- (ア) 市内小中学校各1名に情報教育研究協力員の委嘱状を 交付した。
- (イ) 情報モラル教育に関する理論研修と授業実践を行った。
- (ウ) 校務支援システムの様々な活用方法について研修を実施した。
- ③ 校務の効率化に向けた研修の実施 校務の効率化に向け、情報担当者だけでなく、管理者や事務 職員向けにも給与明細の作成を簡素化するなどの研修を行 い、校務支援システムの活用を促進した。
- ④ 新たなスキルの獲得を目指した研修の実施(9月) 子ども達がグローバル化やデジタル化する予測不可能な社 会で生きていくための問題解決能力を身につけるプログラミン グ教育に係る研修(社会貢献プログラム softbank)

参加人数 15人

Ⅲ 成果

- ① 情報モラル教育に対する意識が高まり、実践 事例を積み重ねるだけでなく、年間カリキュラムを作成し授業実践するなど、授業力が向上 した。また、校務支援システムの活用で学年度 末や新年度の事務作業にかかる時間を短縮 することができた。
- ② 様々な講習会研究会等で ICT 機器を活用した授業づくりの研修を推進したことにより、授業で ICT 機器を活用する能力が向上した。
- ③ ICT 支援員による校務支援システムの操作 支援や、教職員向け・管理者向けの研修等を 行ったことにより、高い活用率を示すだけでな く、機器操作能力の向上と、校務にかかる負 担の軽減や年度末のアンケート結果から、教 員の授業力向上につながった。
- ④ プログラミング教育に係る研修実施により多様な指導への気づきが図れた。



検証授業(10/4 普天間小)



検証授業(12/4 はごろも小)



検証授業(12/18 真志喜中)

◎成果指標

指標名	実施数		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
	口捶仿	(小学校)	80%	90%	100%
教育研究・指導の準	目標値	(中学校)	80%	90%	100%
備・評価での活用度	計画の進捗	(小学校)	91.2%	92.3%	
		(中学校)	80.5%	94.1%	
週に3日以上 授業での活用度	目標値	(小学校)	70%	80%以上	85%以上
		(中学校)	40%	50%	60%
	計画の進捗	(小学校)	91.6%	91.2%	
		(中学校)	82.2%	72.2%	
きる教員の割合	日捶佔	(小学校)	100%		
	目標値	(中学校)	100%		
	計画の進捗	(小学校)	85.3%	90.1%	
		(中学校)	70.2%	73.5%	

Ⅳ 事業の課題と今後の対応

① 小学校では導入した電子黒板と他の機器を併用した、さらにブラッシュアップした授業づくりを推進する必要がある。プログラミング教育を含め、多様な利活用の方法について外部講師を招くなど研修会を計画、実施し、授業の質を高めたい。

また、学校での校内研において、機器の活用法や授業づくりについても研修会を実施したい。

② 中学校では、週に3日以上授業での活用度が 10%(H30:82.2%⇒R1:72.2%)下がっているが、4 校の全教職員分のアンケートが実施できず、正確な数値が表れていないのが原因であると思われる。また目標値に関しては、中学校が低く設定されているが、平成28年度当時の実態を踏まえて設定したものであると考える。

今後、アンケートの内容と実施方法、集計のしかたや目標値の設定について検討していく。

また、小中学校ともにデジタル教科書の活用をさらに促し、どの教科にも日常的に活用できる ICT 機器の効果的な活用法(見本)を示すなど、活用に向けた具体的な対策を講じたい。なお中学校では、デジタル教書を活用できる主要教科とできない教科があるため、活用度が伸びないことが分かった。今後は、デジタル教科書以外の活用法についてもモデルを提示し活用を促していきたい。

V 評価

内 部 評 価	<評価に対する理由>
	全小学校に電子黒板が導入され、週に3日以上授業での活用度は高いが、中学校で
	は 10%下がっている。情報教育研究会では ICT 機器をうまく活用した4グループ代表の

学識経験者の

所

学校 HP の管理、宜野湾市独自の教務支援システムの活用、外部企業を活用したプログラミング教育研修の実施など、学校運営全般にわたって積極的な ICT 活用が確認でき、評価できる。

デジタル教科書については、新学習指導要領からさらに充実したコンテンツと連携した教科書が多いので、引き続き全教科での活用法を提示して欲しい。ICT機器の活用と授業改良の関連性(動画利用による導入部や展開部の短縮化が学び合いの時間確保へつながる等)が明記されるとさらにわかりやすい。(岡本)

10 情報教育の推進

指導部 はごろも学習センター

宜野湾市教育振興基本計画基本施策 19学校のICT化の推進

I 事業目的

文部科学省による「学校教育の情報化の推進に関する法律」、「教育の情報化ビジョン」及び「平成30年度以降 の学校におけるICT環境の整備方針」に基づき、ICT機器の整備を図り、視覚にうったえる分かりやすい授業の展開 や児童生徒の情報活用能力を身に付けることを目的とする。また、ICTを活用することにより、校務事務の効率化を 図り、教職員が児童生徒へ向き合う時間を確保し、子ども一人一人の力を伸ばす取り組みを推進する。

Ⅱ 取り組み状況

Ⅲ 成果

- ① 校務用コンピュータを最新の機器に入れ替えた。
- ① 旧校務用コンピュータより処理速度が速くなり、教 材作成や校務処理にかかる時間が短縮できた。
- ② 市立全小学校に大型提示装置(電子黒板)、実物投 影機(書画カメラ)をそれぞれ 151 台(必要台数の約 52%)整備した。
- ② 視覚にうったえるわかりやすい授業の展開をするこ とにより、児童生徒の学習意欲が高まった。また、教 師の教材研究にかかる時間短縮や授業改善につな がった。
- ③ ICT支援員による情報者担当者会議、校務支援シス 🗒 ③ 教員のICT活用指導力の更なる向上を図ることが テム研修、情報教育研修を実施した。
- できた。
- ④ 校内のネットワーク機器を入れ替えた。
- ④ ICT機器等の台数及び利活用の増加に伴う校内ネ ットワークの遅延を解消することができた。

◎成果指標

指標名	実施数	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度				
教育用コンピュータ 1 台あたり の児童生徒数(タブレット含む) ※国の目標数値 5.6 人	目標値	5.35 人	4.05 人	4.05 人				
	実施数	6.3 人	12.01 人(※1)					
	目標値	各学年に3台整 備(累計)	全学級に整備	全学級に整備				
電子黒板付プロジェクター・書画カメラの整備台数	実施数(小学校)	O台	全学級の2分の1 整備					
	実施数(中学校)	全学級に整備	全学級に整備					
デジタル教科書整備数	目標値	全学年主要教科分	全学年主要教科分	全学年主要教科分				
アンダル教科書登傭奴	実施数	全学年主要教科分	全学年主要教科分					

Ⅳ 事業の課題と今後の対応

- ① 令和元年度に「教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数」が多くなったのは、マイクロソフトが Windows7のサポートを終了したことにより約 700 台の Windows7の教育用コンピュータが使用できなくなったためである。
- (※1) 今後 Windows 10 にアップグレードする必要があり、現在その作業中である。
- ② 大型提示装置(電子黒板)、実物投影機(書画カメラ)を中学校においては、全学級に整備しているが、小学校おいては、全学級には整備することができず全学級の2分の1整備となっている。全学級に大型提示装置等が無いため、ICT機器の利活用に制約がある。今後更なる整備を検討する必要がある。
- ③ ICT支援員が2名のため、市内13小中学校には十分に対応できないことがあり、ICT支援員の増員を検討する必要がある。
- ④ 校内のネットワークの速度は向上したが、インターネットの速度は十分でないため、ICTの更なる活用(オンライン授業等)に向けても、インターネット回線の整備をする必要がある。





大型提示装置操作研修会

大型提示装置を活用した授業風景

V 評価

B

内部評価

<評価に対する理由>

市立全小学校に大型提示装置等のICT機器を整備したが、全ての教室に整備することはできなかった。校務用コンピュータは入れ替えることができたが、教育用コンピュータは絶対的な数が不足している。ICT機器を活用した「わかる授業」の展開や情報教育の推進を図るため、今後もICT環境の整備を計画的に進める必要がある。

学識経験者の所

見

情報機器の予算を確保し、電子黒板と書画カメラを中学校は全学級、小学校は全学級の半分を整備し、また校内ネットワークの強化も実行できた事は、他の自治体と比べても先進的であり、評価できる。情報機器の更新は年々早くなっており、教育用コンピュータの維持・管理は全国的にも大きな課題である。宜野湾市は学校あたりの生徒数も多いため、報告にも記載されているように ICT 支援員の増員は必須と考える。(岡本)

11 屋内、屋外施設の整備

教育部 施設課

宜野湾市教育振興基本計画基本施策 ②学校等施設・設備の充実

I 事業目的

経年劣化による施設・設備の機能低下や不具合など、老朽化した施設は機能保持のために改善を図る必要がある。学校の屋内・屋外施設の不具合等を早急に改善するとともに、障がいのある児童生徒にも配慮し、安全で快適な教育環境の確保、施設の延命化に努める。

Ⅱ 取り組み状況

① 普天間中学校校舎大規模改造事業

築後約30年の経過に伴い校舎の内装や建築設備等が 経年と共に劣化し、機能低下していたことから、良好な教 育環境の確保を図ることを目的に大規模改造工事(第1 期)を行った。

② 公共施設維持修繕事業

安全で快適な教育環境を維持するために、学校施設の 日常の点検や法定の定期点検などにより把握した不具合 部分の修繕や改修工事を実施するとともに、学校の要望 に応じた質の高い教育環境の確保を図るため、令和元年 度においては、バリアフリー関連工事やトイレ改修など、 計 164 件の修繕・改修工事を行った。

③ 学校施設維持管理事業

常に安全・安心な施設環境を維持するため、施設の法定 検査や定期点検を行うとともに、屋外教育環境の適正な 維持管理を図るための事業である。学校保守管理関連業 務として、(ア)簡易専用水道検査 (イ)冷凍施設保安検 査 (ウ)消防設備保守点検業務委託 (エ)空調設備保守 管理業務委託 (オ)プールろ過設備保守管理業務委託 (カ)エレベーター保守点検業務委託 (キ)自家用電気工 作物保安点検業務委託 (ク)植栽等維持管理業務委託 (ケ)遊具点検等を実施した。

④ 学校営繕業務事業

学校訪問時や学校からの要望を受け、学校施設の修繕 等に対応するため、幼稚園及び小・中学校に営繕大工の 派遣を行う事業である。

令和元年度は、各学校の要望に応じ、小学校 9 校で延べ66 日、中学校 4 校で延べ55 日、幼稚園 9 園で延べ32 日の営繕大工を派遣し、各施設において、棚、ロッカー等の製作や児童生徒の増員に伴う特別支援教室整備等を行った。

Ⅲ 成果

- ① 今回実施した第1期工事においては、管理棟の 床や玄関昇降口・普通教室棟トイレの全面改修 (大便器の洋式化及び多目的トイレの設置)を実 施したことにより、教育環境の改善・向上が図ら れた。
- ② 各学校の状況に応じた屋内・屋外施設の環境整備を実施したことにより、常に好ましい状態に維持することができ、安全で快適な教育環境の確保が図られた。また、トイレ洋式化について(令和2年3月現在)は、全数量 951 基に対し、洋式トイレ 708 基で、小・中・幼洋式化率が 74.4%になった。
- ③ 学校施設維持管理事業による定期検査や点検 を実施したことにより、各設備の致命的な故障を 未然に防ぎ、施設の維持管理に要するコストの 縮減が図られた。

④ 営繕大工の派遣等を通して、各学校の要望に 添った教育環境の改善が図られた。

Ⅳ 事業の課題と今後の対応

- ① 大規模改造事業については学校施設を使用しながらの改修工事となる為、工事期間中の安全確保が課題であるが、今後実施の大規模改造工事(第2·3期)についても、工事範囲との動線を明確に区分し、交通誘導員の配置や工事作業時間の調整など、学校とも十分に調整を行いながら安全対策を行う。
- ② 維持修繕事業については、施設・設備が大きな修繕に至らないよう、施設の状態を的確に把握し、故障や破損等を未然に防ぐ必要がある。

V 評価

<評価に対する理由>

内部評価

В

学校施設の各種点検及び修繕工事などの維持管理を実施したことにより、突発的な施設・設備等の不具合への対応や大規模な修繕の費用発生を抑えることができたが、経年 劣化に伴う老朽化の著しい施設においては、課題が残る。

安全で快適な教育環境の確保、施設の延命化のために今後も継続していく必要がある。

学識経験者の所

本事業の主な目的は、安全で快適な学校環境の確保と教育施設の延命化であり、換言すれば、子どもの安全・安心が最優先されるべき学びの場づくりである。本市においては、フットワークのある担当課を中心に、チームワークのある学校施設職員で、他市町村よりも先駆けて「ダブル対応体制」で営繕などに日々努めている。市内校舎耐震化対策についても着実に推進され、本事業の妥当性と有効性は、非常に高いと言える。今後の方向性として、継続が望まれる。(宮城)

①普天間中学校校舎大規模改造事業



改修前【トイレ内部】



改修後【トイレ内部】

4)学校営繕業務事業



改修前【宜野湾幼稚園保育室】



改修後【宜野湾幼稚園保育室】

12 生涯学習フェスティバルの開催

教育部 生涯学習課

官野湾市教育振興基本計画基本施策 ®学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり

I 事業目的

市民のさまざまな学習成果の発表の場を設けることで、生涯学習活動への意欲向上と普及促進を図る。

Ⅱ 取り組み状況

「生涯学習フェスティバル 2020」を開催。(令和 2 年 2 月 1 日(土)~2 月 2 日(日))

平成 29 年度より、アンダーエイティーンフェスティバル と中央公民館まつりを一元化し、実施要綱(生涯学習フェスティバル開催要項)を策定している。

① オープニングセレモニー

異世代交流を図るため、司会を中高生(真志喜中・普 天間中・宜野湾高)が努め、アトラクションは、市内小学 生が披露した。

② 舞台部門

舞台部門で世代間交流を図るため、司会を中高生(真志喜中・普天間中・宜野湾高)が努めた。

③展示部門

中央公民館サークルや小中高等学校はじめ、近隣の 3大学も生涯学習に関する取組内容等を展示発表した。また、市内高校生(宜野湾・普天間)の発表の場として、全国料理コンテストで優秀な成績を収めた生徒たちによる試食コーナーを新たに設置した。さらに、市民防災室による危機管理に関するパネル展示を新たに行った。

4体験コーナー

多くの市民に生涯学習に興味を持って参加できるよう 各種団体、個人による昔の遊具作りの他、主催事業で 開催した講座の中から沖縄県電波適正利用推進協議 会の協力による「ラジオ作り」等、多くの体験コーナーを 実施した。また、テレビでも有名な動物ハンターによる 動画を用いて体験談を交えた講話等で生涯学習の促 進を図った。

Ⅲ 成果

粘り強く学校や団体等に出向き、説明・協力を依頼したことにより「生涯学習フェスティバル 2020」には、公民館サークル 50 団体をはじめ、市内小中高等学校 11校・県内大学 3 校・自治会 7ヵ所・児童センター6 館の他 21 関係団体合わせて 98 団体が舞台・展示・体験発表に参加した。

- ① 前回は学生とサークル所属者にて司会を行ったが、 今回は大人にバックアップ・サポートを依頼し、 中高生をメインの司会とし、異なった形での世代 間交流が出来た。
- ② 舞台発表では、大人と子どもの発表が偏らないよう にプログラムを工夫することで、参加団体の交流 が図られた。
- ③ 中央公民館にて活動しているサークルや各団体の活動内容を参加者に周知する事が出来た。

料理の食材についても、市内企業・団体の協力を得て実施したことで内容も充実し、青少年の学ぶ意欲と参観者に生涯学習の普及・促進が図られた。

また、危機管理に関するパネル展示により、参加者へ災害時の対応・備え等の啓発を図る事が出来た。

④ 今回初めて市民防災室・市消防の参加により、災害時の対応、非常食の展示・試食、心肺蘇生の体験等を行い、参加者へ危機管理の重要性を周知する事が出来た。

◎成果指標

指標名	実施数	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
生涯学習フェスティバル	目標値	5,500 人	5,500 人	5,500 人
	実施数	5,476 人	5,015 人	5,421 人

Ⅳ 事業の課題と今後の対応

平成 29 年度から運営委員会が主体となって実施する「生涯学習フェスティバル」は 3 年目となる。

参加団体も増え、組織も大きくなり、それぞれの運営委員の連携が思うように取れず、調整に時間を要した。

今後の対応として、事務局は引き続き運営委員会組織の連携強化を図るとともに、市内企業(沖縄ヤクルト、(株) ジミー、ファッションキャンディーより子ども用飲料・菓子、JA おきなわより調理体験用野菜、宜野湾ガスより燃料等の提供)へ引き続き協力を求めて行きたい。また、行政間の連携も強め、生涯学習の発表の場として、より充実した市民参加型の「生涯学習フェスティバル」を目指す。

V 評価

内部

評

侕

Α

<評価に対する理由>

本市の社会教育団体や、学校関係者等が日頃の学習成果の発表や消防隊員による救急 救助の体験をはじめ、市民防災室の災害時の避難方法や震災のパネル展示など、行政間の 連携したコーナーを設置したことにより、本市の生涯学習の普及促進が図られた。また、市内 企業の協賛を得て、より盛り上がりを見せ、充実した参加型のフェスティバルとなった。

学識経験者の所

「生涯学習フェスティバル 2020」は、今年度も多くの団体・来場者が参加しており、生涯学習の普及促進という点で充実したイベントとなっている。特に、運営段階から様々な世代が参加できるように計画され、世代間の交流も図られている点が注目される。また、防災に関する体験活動など新たな試みもなされており、生涯学習課所管の活動だけでなく、行政の様々な分野と連携した内容の広がりという意味で評価できる。

内容や運営方式についてはすでに完成形を見せているとも言えるが、基本施策である「学習成果を 地域活動につなぐ仕組みづくり」という点で本フェスティバルのさらなる充実を考えるならば、今後 は地域活動に焦点を当てて学びの成果が活用された取組を共有するような企画や、従来の参加団体に 留まらずより広い市民の学習活動を掘り起こすような企画など、新機軸となる内容が検討されてもよ い段階と思われる。(柴田)



オープニング司会の様子



舞台発表の様子

13 イガルー・シマ文化財教室の開催

教育部 文化課

宜野湾市教育振興基本計画基本施策 ③郷土学習の推進

I 事業目的

市民の共有財産である文化財の保護・活用に向けて、地域住民等が参加する「イガルー・シマ(*1)文化財教室」 を開催する。

教室では地域の歴史や文化財情報などを提供し、市民が豊かな地域環境、地域資源としての歴史・文化財を知り 学習することで、地元に対する理解と愛着を深め、地域文化を語り、発信することへつながるよう郷土学習活動の 充実を図る。

(*1)イガルーとは、宜野湾市から失われつつある方言で、わたしたちを意味し、シマは地域を意味する。 イガルー・シマで、「わたしたちの地域」となる。

Ⅱ 取り組み状況

① イガルー・シマ文化財教室の開催

野嵩区をテーマに第 19 回イガルー・シマ文化財教室を開催した。宜野湾市立中央公民館を会場として、野嵩区の歴史・文化をテーマとする全6回の講座(室内教室6回)を開催した。

②『歴史文化遺産マップ』の発行

平成 24 年度以降、イガルー・シマ文化財教室を開催した自治会を対象として、地域の歴史文化遺産を掲載した『歴史文化遺産マップ』を発行している。

令和元年度は、前年度開催地の真志喜区をテーマに、 文化財が地域を知るきっかけになることを目指し、迷うこ となく文化財にたどり着けるよう、地図の精度を高めて理 解しやすいデザインで発行した。

③ 生涯学習課との連携講座「ふるさと再発見!」を開催 生涯学習課との連携で中央公民館の講座の一つとし て、文化財や地域の歴史をテーマにした入門編の講座を 3回開催した。

④『ぎのわんの文化財』の発行

市内の指定文化財を紹介している『ぎのわんの文化財』 (第7刷)が完売したため、内容を一新し、見やすく、登録 文化財も含めて、装いも新たに発行した。

Ⅲ 成果

① 野嵩区の歴史、マールアシビ(*2)、古墓など講座ごとに違うテーマを設定し、野嵩区民を中心に歴史・文化を学び、地域の魅力を再発見する機会を提供することができた。

参加者は、延べ 254 名、申込者 58 名、修了者 42 名であった。

(*2)マールアシビとは、数年おきに開催される豊 年祭のこと。野嵩区では、子年と午年に行われる。

② 地域の方々に向けて身近に所在する様々な歴史 文化遺産情報を発信し、地域文化財の保護・活用 を図る素地ができた。

③ 初回は市立博物館で市全体の歴史や文化財について講義し、2回目・3回目に地域の文化財の見どころについて、テーマを設けた文化財巡りを行った。

文化課主催講座に未参加の受講者が多く、新たな受講者層の開拓につながった。受講者からも好評で、令和2年度も継続して行う予定である。

④ 戦前と今の様子を比べながら、地域を散策できる 工夫をしたことや、写真を多く用いたことが評価された。市内の小学校からは、教材として活用したいと の要望を受け、市内の各小学校図書館に1クラス分にあたる45冊を寄贈した。市の文化財を知るため の入門編と位置付けた本書の目的を達成できた。

◎成果指標

指標名	実施数	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
イガルー・シマ文化財教室修了数(全8回程度)	目標値	30 人	30 人	30 人
イガルー・ンマス11別叙至修 剱(主8凹柱及)	実施数	26 人	42 人	

Ⅳ 事業の課題と今後の対応

平成8年度の開始から、宜野湾間切時の伝統的な近世集落であった 14 (***)(*3)のうち、全域が基地内にある安仁屋を除く 13 字を終え、現在2巡目となっている。リピーターも一定数いることから、前回の講座内容と重複しないことや、地域の歴史・文化をさらに深掘りした講座を開催することが、課題として挙げられる。

なお、前年(令和元年)度は「若い人や興味を持ちかけた人が気軽に参加できる講座の開催」を課題とした。生涯学習課と連携して新規で講座を企画・開催した結果、新たな受講者の掘り起こしができ、好評を得たことから、継続実施となった。今後も他部署との連携をさらに推進することで、宜野湾市の歴史・文化を発信したいと考える。

(*3) 宜野湾間切が誕生した時(1671年)のムラで、普天間、安仁屋(全域が米軍基地内)、野嵩、喜友名、新城、 神山、宜野湾、我如古、嘉数、大謝名、宇地泊、真志喜、大山、伊佐を指す。

V 評価

Α

内部評価

<評価に対する理由>

修了者数が目標値を大きく上回った。興味を持ちかけた人が気軽に参加できる内容の講座や、生涯学習課との連携講座の開催及び『ぎのわんの文化財』発行の結果、郷土学習の充実が図られ、前年度からの課題を解決できた。

学識経験者の所見

今年度の「イガルー・シマ文化財教室」は参加者も多く、また毎年一つの地区(字)をテーマとする同教室が2巡目を迎える中で、リピーターに対応した工夫もなされており、地域の歴史や文化財等に関する住民の学習機会として意義のある事業である。また、「歴史文化遺産マップ」や「ぎのわんの文化財」の発行については、これも継続して行われてきた取組であるが、内容や構成の見直しにおいては、特に実際の活用を意識したアップデートがなされており、郷土学習の基礎資料としての意義を高めるものとして評価される。

本年度の取組として特に注目されるのが、生涯学習課との連携講座「ふるさと再発見」である。同 講座は歴史や文化財に関する入門講座として企画され、これまで少なかった若い世代など、新たな 参加者を開拓する取組である。他部署との連携により、より一層市民の郷土学習を推進しようとす るものであり、今後の継続によりさらなる成果が期待される。(柴田)



情報が (第788年) またのかけて またのがです。 またののでは、まてんのでは、またんのでは、まてんのでは、まてんのでは、またんのではん



イガルー・シマ文化財教室

資料

宜野湾市教育大綱

平成28年1月

1. 大綱策定の趣旨

市長と教育委員会が連携強化を図り、教育施策を一体的に推進するため、地方教育 行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、宜野湾市の教育、文 化の振興に関する総合的な施策の目標や施策の根本となる方針を定めます。

2. 大綱の対象期間

本大綱の対象期間は、平成27年度から令和2年度までとします。

3. 宜野湾市教育の基本理念・基本方向

基本理念

学び合い、未来を切り拓く人材の育成

基本方向

(1) 生きる力を育む"ひとづくり"

社会で自立して生きていくための「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」 の3つをバランスよく身に付けるとともに、広く世界に目を向け、夢や希望に 向かって行動することのできる生きる力の育成を目指します。

(2) 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる"学校づくり"

保護者や地域の大人たちが、子どもたちの成長に関わりながら自らの学びや生きがいづくりにつなげていきます。また、教職員が教育の専門家として成長できるよう支援し、学校に関わる人たちが交流や活動をとおして、連携・協力し地域に開かれた魅力ある学校づくりを目指します。

(3) 地域が学びをとおしてつながる"まちづくり"

市民一人一人が豊かな学びと人間性を培えるよう学習環境を整え、その成果を地域に還元できるよう、多様な社会参加の場を提供するコーディネート機能の充実を図り、すべての世代がつながりと学びを深め、地域を育み、未来へつながるまちづくりを目指します。

4. 基本方針

宜野湾市では、夢や希望がもてる活気あるまち、そこに住み続けたいと感じることのできるまちにしていくには、宜野湾市を支える子どもたちへの教育こそが未来への礎を築くことであると考えます。

本大綱では、市全体で学び合う風土をつくりあげ未来を担う子どもたちを育成するため、平成27年度から令和2年度までに取り組むべき教育の根本的な方針を示します。

I 未来を担う子どもたちを強くたくましく育成する

- (1)確かな学力と社会で自立して生きていく力、全ての子どもが将来 への夢や希望をもって歩んでいく姿勢を育みます。
- ○社会的自立の素地となる基礎学力の定着と、学んだ知識や技能を活用して課題を解 決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。
- ○学ぶことの意義と喜びを感じ主体的に学習に取り組む態度を養います。
- 〇自らの将来について夢や希望をもち、自立的で自分らしい生き方を実現できるようキャリア教育を推進します。
 - (2) 他者を思いやる心、豊かな感性、すべての命を尊重して行動する力など、豊かな人間性や高い道徳性を育みます。
- ○人とのつながりを大切にするとともに、他人の考え方や価値観を尊重する心、思いやり やいたわりの心、すべての命を尊重する心を育みます。
- ○体験活動や読書活動をとおして、豊かな感性を育みます。

- (3) 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体を育成します。
- 〇子どもたちが、体力向上や健康づくりに自ら意欲的に取り組む態度を養い、健やかで、 たくましく生きる力を育みます。
- 〇学校保健、学校給食、食育の充実により、現代的な健康課題等に対応するとともに、 家庭と地域が連携して基本的な生活習慣の確立を図ります。
 - (4) 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた郷土に誇りと愛着をもっとともに、国際感覚と多様性を受け入れる力を育みます。
- ○宜野湾市の歴史や文化に対する理解を深めながら広く世界に目を向け、諸外国の歴 史や文化を理解し、多様性を認める柔軟さを育みます。
- 〇語学力を身に付け、外国の人と積極的にコミュニケーションを図ったり、自らの考えを 発信したり、バランスのとれた国際感覚を養っていきます。

Ⅱ 子どもたちを市民総ぐるみで育成する環境をつくる

- (1)子どもたちの豊かな学びを支える教育環境づくりを推進します。
- 〇人材育成の基盤である義務教育について教育の機会均等と水準確保を図るため、少 人数学級を推進します。
- ○特別な支援を必要とする子どもへの発達段階に応じた教育、学習が遅れがちな子ども への学習支援など、よりきめ細かな指導・支援体制を整えます。
- 〇情報化、国際化など社会状況の変化に応じた効果的な教育活動が行えるよう教育環境を整えます。
- ○教育の専門機関である近隣大学との連携・協力体制の充実を図り、学習支援やグローバル人材の育成、教職員の研究活動の支援などをとおして宜野湾市の特色ある教育を推進していきます。

資料 宜野湾市教育大綱

- ○教職員が子どもとしっかり向き合う時間を確保できる教育環境を整えるとともに、実践 的指導力向上に向けた研修、研究活動の充実を図ります。また、自ら学び続ける教職 員を支援します。
- ○学校施設は子どもたちの学習、生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の 避難場所ともなることから、学校施設の耐震化、老朽化対策を推進し、安全・安心な教 育環境を確保していきます。

(2) 地域ぐるみで子どもの成長を支える環境づくりを推進します。

- ○学校や自治会を地域コミュニティの拠点とし位置付け、保護者や地域の人々、さらにN PO・企業・大学なども含めた多様なバックグラウンドを有する人たちとの協働を促進し、学校教育だけでは培うことが難しい"社会を生き抜く力"や地域の担い手を育成する教育環境づくりを推進します。
- 〇課題を抱えた子どもたちを支援するためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実を図ります。
- 〇子どもの貧困対策など多様な支援が必要な子どもたちに対して、福祉関係機関、地域 コミュニティ組織など関係する機関が連携・協力して、それぞれの子どもや家庭に寄り 添った切れ目のない支援を構築していきます。
- ○家庭教育の担い手である親の学ぶ機会の提供や子育て支援、ワーク・ライフ・バランス を図る取組等への協力などにより、子どもから大人までの生活習慣づくりを推進し、教 育の原点である家庭教育への支援体制強化に向けた取組を促進します。



5. 基本目標 ~教育施策を着実に推進していきます~

基本方針を踏まえ、関係部署が連携を図りながら教育施策に取り組んでいきます。具体的な取組は「宜野湾市教育振興基本計画」に示した7つの基本目標に基づき推進していきます。

基本目標1. 確かな学力の向上

基礎・基本の定着と問題解決的な学習を推進し主体的に学習する態度を育みます。 また、自立して将来の夢に向かって取り組めるようキャリア形成教育の充実とグローバル社会 に対応できる人材の育成を目指した取組を推進します。

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

子どもたちの豊かな情操、規範意識、自他の命、人格の尊重など社会性や道徳性を育むとともに、体力向上や食育などの充実を図り、心身ともに健全な子どもを育成する取組を推進します。

基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

学校・家庭・地域の連携をより強化し、地域人材の発掘と参画による地域力を活用してより幅広く学校を支援するとともに子どもの居場所づくりなど子どもたちに寄り添った取組を推進します。

基本目標4. 教職員の指導力の向上

教職員が教育に関する専門的知識や実践的指導力を高めるための研修や研究活動の充実を図ります。また、ICTを活かした授業力の向上や自主的に学び続ける教職員を支援する取組を推進します。

基本目標5. 教育環境の充実

地域と連携した防犯・防災教育の充実、学校施設等の耐震化、老朽化対策を図り安全・安心な教育環境を確保していきます。また、学校のICT環境の整備や教職員の多忙化解消などに取り組み、よりよい教育環境づくりを推進します。

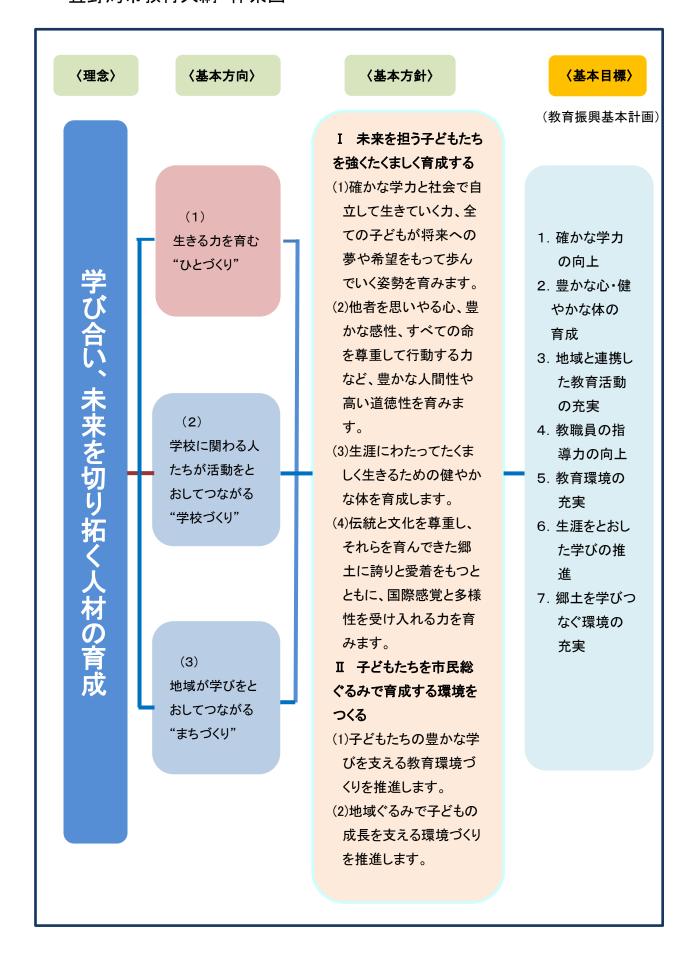
基本目標6. 生涯をとおした学びの推進

教育施設や自治公民館などを拠点に様々な学習やスポーツ活動等を推進するとともにそれらを地域や次の世代に還元できるサイクルを構築し、全ての世代の市民が豊かな学びを創出できるような取組を推進します。

基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土の歴史や文化に親しみ、学ぶことにより郷土に誇りと愛着の心を育むことや貴重な地域資料を保存、活用し、地域資源や人材を活かしたまちづくりの取組を推進します。

宜野湾市教育大綱 体系図



概要版

宜野湾市教育振興 基本計画

~学び合い、未来を切り拓く人材の育成~

計画策定にあたって

計画策定の趣旨

近年、我が国では核家族化や少子高齢化、経済社会のグローバル化、価値観の多様化、インターネットや携帯電話、ゲーム機の急速な普及など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。いじめや不登校の増加、道徳心や規範意識の低さなど、様々な問題が顕在化し学校・家庭・地域の教育のあり方が問われています。

国においては、平成 18年 12月、60年ぶりに教育基本法が改正され、同法第 17条には、国に教育振興基本計画の策定が義務付けられ、地方公共団体においても、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じた基本的な中長期的計画の策定に務めなければならないとされております。宜野湾市では、これまでの取組の成果と課題を踏まえながら、学びの原点である家庭教育と学校教育を充実させるとともに社会教育を融合させたシステムを構築し、中期的視点に立った本市の教育が目指すべき方向性と今後5年間に取り組む施策について示した「宜野湾市教育振興基本計画」を策定しました。

計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき国や県の教育振興基本計画を踏まえつつ、宜野湾市総合計画を上位計画として、宜野湾市の教育の振興に関する基本的な方向や講ずべき施策を体系的に示すものです。

計画期間

本計画は、平成28年度から令和2年度までの5か年計画とします。ただし、状況の変化により見直しの必要が生じた場合には、適宜計画の見直しを行います。



今後5年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を「基本理念」で示し、 基本理念の実現を目指して実施する施策の方向性を計画の「基本方向」で示しています。そ して、計画の基本方向を具体化するための7つの「基本目標」を定めました。

□□□ 基本理念 □□□

学び合い、未来を切り拓く人材の育成

宜野湾市では、「学び」と「つながり」を視点に、学校・家庭・地域が、学びや活動をとおして、つながり、支え合いながら、大人も子どもも共に成長し、夢の実現に向けて未来を切り拓くことのできる人材、そして地域から世界につながり活躍できる人材の育成を目指します。

3つの基本方向

1

生きる力を育む "ひとづくり"

2

学校に関わる人たちが 活動をとおしてつながる "学校づくり" 3

地域が学びをとお してつながる "まちづくり"

基本目標

- 1. 確かな学力の向上
- 豊かな心・健やかな体の育成
- 3. 地域と連携した教 育活動の充実
- 4. 教職員の指導力の向上
- 5. 教育環境の充実

- 6. 生涯をとおした 学びの推進
- 7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

基本方向を支える環境整備

1 生きる力を育む"ひとづくり"

基本目標1.確かな学力の向上

社会の様々なことに興味・関心を持ち、自らすすんで 学習に取り組むとともに、学びによって得た知識・技 能を問題解決のために活用する力、他者と協働するた めのコミュニケーション力を身に付けることや、異文 化に対する理解や日本人としてのアイデンティティを 培い、グローバル化に対応できる人材の育成に取り組 みます。また、子どもたちの視野を将来にまで広げサ ポートしていくキャリア形成教育の充実を図り、生涯 にわたって学び続ける姿勢を身に付ける教育活動を進 めます。

基本施策

- ① 幼児教育の充実
- ② わかる授業の構築
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実
- ⑤ キャリア形成教育の推進
- ⑥ 体験活動や読書活動の推進

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

自他の違いを認めることや、異なる文化や価値観を持った人たちと共に生きるための豊かな心や、社会の一員としての規範意識など、社会性を育む教育活動に取り組むとともに、いじめや不登校、児童生徒の問題行動の未然防止、早期対応を行うため教育相談体制の充実を図ります。

また、たくましく生きるための健やかな体を育む教育を 進めるとともに、学校給食を通して正しい食生活への理解 と望ましい食習慣の形成を図るよう食育への取組を推進し ます。

基本施策

- ⑦ 人権教育の推進
- ⑧ 道徳教育の推進
- 9 健やかな体づくりの推進
- ⑩ 食育の推進
- ① 教育相談、支援体制の推進

2 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる"学校づくり"

基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

保護者や地域の方々に学校教育活動に関する情報の 積極的な発信を行い、学校が必要とする活動について 地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進して いきます。また、地域住民、社会教育関係団体、大学 NPOなど様々な人の力を借りて、学校や公民館等、 子どもの身近な場所で体験や交流活動、学習支援を行 うなど地域ぐるみで子どもを育成する体制づくりに取り 組み、学校支援活動をとおして学校と地域、地域と地域 をつなぐ取組を推進します。

基本目標4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力には教職員の実践的指導力が重要であることから、様々な研修プログラムの設定や専門機関である大学との連携による校内研修の充実、様々教育課題の解決に向けた研究活動を推進するなど教職員の人材育成に取り組みます。

基本目標5. 教育環境の充実

安全・安心な教育環境を確保することにより、学校の 教育力が高められます。関係機関と連携して子どもの安 全確保と見守り活動を推進していきます。施設面では、 学校施設の耐震化、老朽化対策に取り組みます

学習教材等の面では、電子黒板などのICT機器の導入を進めるとともに校務用コンピュータの整備、活用を推進し、教員の子どもと向き合う時間を確保していきます。社会問題となっている教職員のメンタル不調の増加については専門家を活用したメンタルヘルス対策を進めます。

基本施策

- ② 学校支援地域本部を中核とした学校支援の充実
- ③ 子どもの居場所づくりの 推進
- ④ 青少年支援ネットワーク の充実

基本施策

- 15 階層別教職員研修等の充実
- (16) 大学と連携した校内研修の 充実
- ① ICTを活用した授業力の 向上
- 18 教員の教育研究活動の充実

基本施策

- 19 学校のICT化の推進
- ② 学校図書館機能の充実
- ② 学校等施設・設備の充実
- ② 子どもの安全・安心の確保
- ② 教職員の労働環境の充実

■ 地域が学びをとおしてつながる"まちづくり"

基本目標6、生涯をとおした学びの推進

豊かな学びを創るため、市民図書館や中央公民館な ど学びの拠点施設を中心とした学習活動を推進してい きます。また、家庭の教育力を高める支援体制の充実 を図り、大人と子どもが共に学び、学びを広げること により地域のつながりを築いていきます。そして地域 の子どもたちを地域に貢献する人材に育てることによ り次の世代を育成する世代間循環サイクルを構築して いきます。

また、学習成果を地域社会や学校教育に還元できる地 域のキーパーソンを育成するため、市民大学の開校を目 指した取組を進めます。

基本目標7、郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土に誇りと愛着を持ち、地域とのつながりを大切に しながら国際社会に羽ばたく人材を育成するため、学校 の教育課程において郷土学習の実践を進めるなど、郷土 の自然、歴史や文化、偉人などに学び親しむ環境づくり を進めるとともに、将来的に貴重となる公文書や地域資 料を積極的に収集、保存する取組を推進します。

また、文化財ガイド等の育成に努め、地域資源や人材 を活用したまちづくりを推進します。

基本方向を支える環境整備

学校教育現場や社会教育現場の課題も踏まえながら、 広く地域住民の意見を拾い、将来の教育制度のあり方に ついて、社会の動向も見極めながら検討を行います。

また、市教育の目標を実現するため、推進体制の強化を 図ります。

基本施策

- 24 中央公民館を拠点とした学 習支援の推進
- ② 市民図書館を中心とした学 習環境の充実と基盤整備
- 26 学習成果を地域活動につな ぐ仕組みづくり
- ② 家庭教育支援の充実
- 28 芸術文化活動の推進
- ② スポーツ・レクリエーショ ン活動の推進
- ③ 地域活動団体への支援
- ③1 地域を支える人材の育成と 基盤整備

基本施策

- ③2 伝統文化、伝統芸能の継 承•発展
- ③ 文化財の保存整備等の推進
- ③ 歴史を活かしたまちづくり の推進
- ③ 博物館を拠点とした歴史・ 文化の保存活用の充実
- ③ 文化関係団体等への活動支 援と人材育成
- ③ 郷土学習の推進

基本施策

38 教育制度の改革と推進体制 の強化

~ 宜野湾市の教育を市民みんなで推進していくために ~

行政の役割

- ・教育施策の実施主体として本計画の 推進、環境の充実に努めます。
- 学校の様々な課題に向き合い、個性 ある学校づくりが展開できるよう 学校を支援していきます。
- ・教職員の資質向上に努めます。
- ・家庭・地域における子どもの教育と 親や大人の学習支援に努めます。
- 多岐に渡る教育課題に対応するため、教育分野以外の関係機関との連携・協力に努めます。
- ・教育ニーズを的確に把握し、効率 的、効果的な実施に努めます。

学校の役割

- ・子どもたちの心身の発達に応じて、 社会で生きていくための基礎となる 知・徳・体のバランスのとれた「生 きる力」の育成に努めます。
- ・教育者としての誇りと使命を自覚 し、自らを磨いて資質・能力の向上 に努めます。
- 子どもたちと向き合い、一人一人に 応じたきめ細かな学習指導に努めます。
- ・幼児期からの一貫性のある教育を進めるため、校種間の連携を深めていきます。
- ・地域に開かれた信頼ある学校づくり に努めます。

家庭の役割

- ・家庭は全ての教育の出発点であ り、家庭における子育ての重要性 を認識し、愛情豊かな子育てに努 め、家族の絆を深めていきましょ う。
- 基本的な生活習慣、社会のルール など、社会生活をする上での「し つけ」をしっかり行うよう努めま しょう。
- 親も親としてのあり方や生き方を 身につけるとともに、子どもの将 来の生き方について一緒に考え、 アドバイスできるよう努めましょ う。

地域の役割

- ・地域の大人との関わりをとおして 社会のルールやコミュニケーショ ン力を身につけるなど、子どもの 成長に地域の大人が積極的に関わ っていくよう努めましょう。
- ・大人と子どもが一緒に参加できる ような行事や活動機会を多く提供 し、子どもの成長に地域の大人が 積極的に関わっていくよう努めま しょう。
- ・地域と学校、関係団体等が力を合わせ、地域全体で子どもたちを見守り育てていくよう努めましょう。

計画の実行性

本計画を実行性のあるものにするために、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、 改善(Action)のPDCAサイクルによるマネジメントシステムにより計画の実効性を確保していきます。

本計画の推進にあたっては、施策の成果や課題等について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、各事業の実施状況について点検・評価を行い、議会に報告、市民に公表するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら、効果的かつ継続的な推進を図ります。

学校においては、学校評価に関する学校教育法・学校教育法施行規則に基づき、教育活動や学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善に努めます。